

## i モードご利用規則

当社がお客さまに提供する i モード（以下、「本サービス」といいます）は、この i モードご利用規則（以下、「本規則」といいます）、FOMA サービス契約約款および Xi サービス契約約款のうち本サービスのご利用にあたり適用される約款（以下、「約款」といいます）に従って提供されます。お客さまが本規則および約款に承諾されない場合、本サービスの利用を申込みことはできません。

### 1. サービス概要

(1) 本サービスは、約款に基づき提供される FOMA サービス（2in1 の B ナンバー側の FOMA 契約（以下「B ナンバー契約」といいます）に基づく FOMA サービスを除きます）又は Xi サービス（以下、「FOMA サービス等」といいます）の通信（パケット通信モードによるもの限り、以下「パケット通信」といいます）を通じて、お客さまに次のような機能を提供するサービスです。

- ・ i モード情報サービス提供者（本サービスを通じてお客さまに情報を提供するために当社と i モード情報サービス提供者契約を締結している者をいいます。ただし、当社が自ら i モード情報サービス提供者となる場合もあります）の提供するサイト又は i モード情報サービス提供者以外の者の提供するインターネット上のサイトを閲覧する機能（ただし、閲覧できるサイトには、一定の制限があります）
- ・ i モード情報サービス提供者又は i モード情報サービス提供者以外の者から発信された情報を受け取る機能（ただし、閲覧できる情報には、一定の制限があります）
- ・他の i モード契約者又は、インターネットの利用者との間で i モード電子メールの送受信を行う機能（ただし、ご利用いただける i モード電子メールの種類、量などには一定の制限があります）
- ・ i モード情報サービス提供者が提供するコンテンツのうち、テレビ電話機能をご利用の上視聴されるコンテンツに対応するテレビ電話番号を発行する機能
- ・つながりほっとサポート（「18. つながりほっとサポートについて」参照）
- ・ i モードケータイデータお預かりサービス（「21. i モードケータイデータお預かりサービス・お預かりプラスについて」参照）
- ・ i Bodymo（「22. i Bodymo について」参照）
- ・ 2in1 利用に係る B アドレスメール機能（「26. B アドレスメール機能について」および「27. B アドレスメールの送受信方法について」参照）
- ・ 音声入力サービス（「28. 音声入力サービスについて」参照）

(2) 本規則は、本サービスのご契約者が、当社が約款に基づきお客さまに提供する以下のサービス（以下「指定サービス」といい、本サービスと総称して「本サービス等」といいます）を、本サービスを經由してご利用になる場合にも適用されます。本サービスを經由してご利用になる場合の各指定サービ

スの詳細については、本規則に記載のとおりとします。なお、spモードを経由して指定サービスをご利用になる場合については、約款、spモードご利用規則およびspモードご利用細則が適用されます。

- ・iチャンネル（「29. iチャンネルについて」参照）

- ・iコンシェル（「30. iコンシェルについて」参照）

(3) 各指定サービスは、本サービスにかかわる契約（以下「iモード契約」といいます）又はspモード契約を締結されている場合に限り、お申込みいただけます。iモード契約が終了した場合、各指定サービスのご利用に係る契約（以下「指定サービス契約」といいます）は解約となります。ただし、当該時点でお客さまがspモード契約を締結されている場合（本サービスの解約と同時にspモードをお申込みの場合を含みます）はこの限りではありません。

(4) iモード対応端末（iモード対応Xi端末を含み、以下「iモード対応端末」といいます）の機能によっては、メロディダウンロード・画像・iアプリ・iモーションなど、iモード情報サービス提供者又は当社が提供する一部のサービス又は機能をご利用いただけない場合があります。

(5) Bアドレスメール機能は、約款に基づき当社との間で2in1利用に係る契約が締結されている場合において、Aナンバー側のFOMA契約（以下「Aナンバー契約」といいます）のお客さまに対して提供します。

(6) アクセス制限サービスをご利用の場合には、閲覧できるサイトが制限されます。

(7) 一部のiモード対応端末を除き、以下の場合はお客さまがiモード対応端末に取り込んだメロディや画像、iアプリなどのデータファイル（以下総称して「データファイル」といいます）の再生・表示・実行が制限されます。データファイルのダウンロードにあたっては、事前にご利用のiモード対応端末の取扱説明書をご確認ください。

- ・データファイルをダウンロードしたとき又はメールで受信したときにそれぞれiモード対応端末に挿入していた以外のドコモUIMカード（FOMAカード、ドコモminiUIMカードを含み、以下同じとします）をiモード対応端末に挿入している、あるいはドコモUIMカードを未挿入の場合

## 2. SSL通信について

当社および当社が指定する認証機関は、お客さまに対しSecure Sockets Layer通信（以下、「SSL通信」といいます）の安全性に関し何ら保証を行うものではなく、お客さまは、ご自身の判断と責任においてSSL通信を利用するものとします。

## 3. iメニューについて

(1) 当社はお客さまに対し、本サービス等に関する各種設定や当社からのお知らせ掲載サイトへのリンク、iモード情報サービス提供者の提供するサイトへのリンク等を掲載した本サービスのポータルサイト「iメニュー」（以下「iメニュー」といいます）を提供いたします。

- (2) iメニューを通常iメニューから変更することをお客さまが希望される場合、当社があらかじめ複数用意したiメニューの中からお客さまの選択により自由に変更してご利用いただけます。
- (3) 2006年3月1日以降にアクセス制限サービス（キッズiモードフィルタ）をお申込みいただき、iメニュー設定が「おまかせ」となっている場合、iメニュー設定が自動的に「キッズ」に設定変更され、「キッズiメニュー」が表示されます。「キッズiメニュー」ではないその他のiメニューをご利用される場合は、あらためてお客さまご自身で設定を変更していただく必要があります。
- (4) 2009年12月3日以前にアクセス制限サービス（Web制限）をお申込みいただいております、iメニュー設定が「おまかせ」となっている場合、2009年12月4日以降は「Web制限メニュー」が表示されます。また、2009年12月4日以降にアクセス制限サービス（Web制限）をお申込みいただいた場合は、それまでのiメニュー設定にかかわらず自動的に「おまかせ」に設定変更され、「Web制限メニュー」が表示されます。「Web制限メニュー」ではないその他のiメニューをご利用される場合は、あらためてお客さまご自身で設定を変更していただく必要があります。
- (5) 国際ローミング対応国でのご利用中は、その他のiメニューに設定中であっても、国際ローミング対応のiメニューが表示されます。ただし、iモード情報サービス提供者によっては、iメニュー設定情報をもとにして提供するサイトを閲覧できる場合があります。

#### 4. ユーザIDおよび携帯電話情報等の通知などについて

- (1) お客さまが閲覧されるサイト（テレビ電話機能をご利用の上視聴されるコンテンツを含みます）によっては、ご利用されるお客さまを特定するあるいはお客さまの属性等の情報に応じたサイト等を表示するために、以下の情報がお客さまがサイトを閲覧する際にiモード情報サービス提供者などにインターネットを経由して通知される場合があります。
  - [1]ユーザID（※1）およびiモードID（※2）（いずれもFOMAサービス等の契約者識別番号とは異なる文字と数字を組み合わせたものです。以下同じとします）
  - [2]ユーザーエージェント（携帯電話機の機種名等）
  - [3]携帯電話情報（携帯電話機の製造番号やドコモUIMカードの製造番号）
  - [4]エリア情報（当社が定義する比較的広範囲な簡易位置情報）
  - [5]アイコン情報（携帯電話機に表示される未読メールや未読メッセージの存在を示す情報。メールやメッセージの内容が通知されることはありません）
  - [6]Cookie（※3）によりお客さまの携帯電話機に保存された情報
  - [7]お客さまがサイトを閲覧する際に、当該お客さまが直前に閲覧していたサイトのURLに関するReferer（※4）情報
  - [8]マイメニュー登録情報（お客さまが閲覧しようとしているサイトについてのマイメニュー登録の有無についての情報）

[9] iメニュー設定情報（お客さまが設定している iメニューの情報）

[10] 特定サービス契約状態情報（パケ・ホーダイ ダブルなどのパケット定額サービス、i チャネル、i コンシェルおよび i Bodymo の契約の有無についての情報） ※5

[11] 楽曲利用情報（お客さまがパソコンから携帯電話機もしくは外部メモリに保存した楽曲のタイトル名、アーティスト名、再生日時、又はサイトからダウンロードした楽曲の識別番号、再生回数、再生可能期間についての情報）

※1 お客さまがマイメニュー登録をされているサイト又はお客さまがご利用になった個別情報料の課金対象サイトの i モード情報サービス提供者などに対しては、本サービスの解約その他の理由により本サービス等が終了した場合、本サービス等をご利用いただいている i モード対応端末の契約者識別番号（B ナンバー契約の契約者識別番号を除く）が変更された場合、マイメニュー登録状況の確認のために必要な場合、その他当該 i モード情報サービス提供者の管理のために必要な場合には、サイト閲覧時以外にも該当するお客さまのユーザ ID を通知する場合があります。

※2 初期設定では、i モード ID を「通知する」設定となっています。お客さまがサイト閲覧時に i モード ID のご利用を望まない場合は、お客さまご自身で i モード ID を「通知しない」設定に変更していただく必要があります。

※3 Cookie とは、サイトを提供する i モード情報サービス提供者又は i モード情報サービス提供者以外の者が、サイトへの閲覧日時、閲覧回数など、お客さまに関する情報をお客さまの携帯電話機に送信して、お客さまの携帯電話機に保存しておく仕組みです。Cookie の設定を「有効」にした場合、i モード情報サービス提供者又は i モード情報サービス提供者以外の者から Cookie を利用して送信されたお客さまの携帯電話機に保存された情報が、次回以降当該サイトを閲覧したときに当該サイトの提供者である i モード情報サービス提供者又は i モード情報サービス提供者以外の者に対して送信される場合があります。初期設定では Cookie の設定は「有効」となっています。Cookie の設定を変更されたい場合は、お客さまご自身でお客さまの携帯電話機の設定を変更してください。

※4 Referer の設定を「有効」にした場合、お客さまが i モード情報サービス提供者又は i モード情報サービス提供者以外の者のサイトを閲覧する際に、お客さまが直前に閲覧していたサイトの URL に関する情報が当該サイトの提供者である i モード情報サービス提供者又は i モード情報サービス提供者以外の者に通知されます。初期設定では Referer の設定は「有効」となっています。Referer の設定を変更されたい場合は、お客さまご自身でお客さまの携帯電話機の設定を変更してください。

※5 初期設定では特定サービス契約状態情報の通知は「全て通知する」になっています。特定サービス契約状態情報の通知の設定を変更されたい場合は、お客さまご自身でお客さまの携帯電話機の設定を変更してください。

(2) お客さまが本サービス等のうちエリア情報を利用してサイトや情報を検索したとしても、i モード情報サービス提供者その他の第三者においてお客さまご自身の現在の正確な位置を認識できるわけで

はありません。

## 5. i アプリについて

(1) i アプリはiモード対応端末上で利用することができるアプリケーションです。

(2) i アプリには、次の機能を有するものがあります。

[1]i アプリに入力された情報（iモード対応端末で撮影した写真画像等）およびiモード対応端末内に登録された情報（電話帳、発着信履歴、iモードメールなど）やエリア情報、位置情報（iモード対応端末の所在に係る緯度・経度情報等をいい、GPS機能（※）により測位した情報を含みます。以下同じとします）を自動的にiモード情報サービス提供者などに送信し、iモード情報サービス提供者から情報を受信する機能

※GPS機能とは、地球の周回軌道を回る衛星から放射される位置測位用の電波を利用して現在の位置（緯度、経度など）を知ることができるシステムです。

[2]i アプリのネットワーク設定にかかわらずiアプリの動作確認のために自動的にパケット通信を行う機能

[3]i アプリ提供者からiアプリに送信される指示を自動的に受信し、iアプリを起動した際に受信した指示に基づき一定の動作を行う機能（なお、指示を受信する際には、パケット通信料はかかりませんが、iアプリの動作によりパケット通信を行った場合はパケット通信料がかかります。）

[4]i アプリ提供者又は他のiアプリからiアプリに送信される、起動指示（以下「iアプリコール」といいます）を自動的に受信し、iアプリの起動確認画面を表示する又はiアプリを自動的に起動する機能（なお、iアプリコールを受信する際には、パケット通信料はかかりませんが、iアプリの起動又は動作によりパケット通信を行った場合はパケット通信料がかかります。）

[5]i アプリ提供者の都合などにより、自動的にiアプリが利用できなくなる機能、又は利用できるようになる機能

(3) (2)の[3]に記載する機能は、約款の定めに基づきパケット通信が制限されている場合であっても、実行されることがあります。ただし、パケット通信が制限されている間は、指示を受信する以外のパケット通信をiアプリが自動的に行うことはありません。

(4) i アプリには、iアプリコールを送出する機能を有するものがあります（iアプリコールを送出する際には、パケット通信料がかかります）。送出先が国際ローミング中の場合や受信拒否設定をしている場合等、iアプリコールが送出されない場合があります（この場合もパケット通信料がかかります）。なお、iアプリコールを受信したiアプリコール対応端末に起動指示されたiアプリがダウンロードされていない場合、当該端末の機能により、当該iアプリのダウンロードを促す画面が当該端末上に表示されます。iアプリコールの受信を希望されないお客さまは、当社の定める方法により、受信拒否の設定を行うことができます。

(5) 当社は、i アプリの完全性、正確性、適用性、有用性等に関し何らの保証を行うものではなく、また、i アプリに瑕疵のないこと、i アプリが不具合なく動作すること等についても保証を行うものではありません。また、(2)に記載する機能は、i アプリ提供者によるi アプリへの設定やi アプリへの指示により実行されるものです。(2)に記載する機能が実行されること又は実行されないことにより、お客さまが不利益を被ったとしても、当社は一切その責任を負いません。お客さまは、ご自身の判断と責任においてi アプリをダウンロードおよび利用するものとします。

#### 6. 契約者情報の利用について

- (1) 本規則に定めるほか、当社は、本サービス等を提供するにあたり、別に定める「お客様の個人情報に関するプライバシーポリシー」に従い、お客さまの契約者情報を取り扱うものとします。
- (2) 当社は、本サービス等に係る個別の各サービスまたは機能の提供に当たって取得したお客さまの契約者情報を、当該個別の各サービスまたは機能の提供の目的以外の目的においても、前項の定める範囲で取り扱います。
- (3) 当社は、約款又は本規則において別に定める場合など正当な理由がある場合を除き、当社以外の第三者にお客さまの契約者情報を提供することはありません。

#### 7. 著作権について

インターネット上のサイトや情報は一般に著作権法で保護されています。これらからi モード対応端末に取り込んだ文章や画像などのデータをお客さまが個人として利用する以外に、著作権者の許可なく全部又は一部をそのままの状態で又は改変して販売もしくは、再配布などすることはできません。

#### 8. パケット通信料、情報料等および商品等購入代金の考え方

- (1) パケット通信料とは、本サービス等をご利用いただくために当社の提供するモバイルマルチメディア通信網（パケット通信モードによるものに限ります）をご利用されたお客さまが約款に基づき当社に対してお支払いいただく料金です。
- (2) パケット通信料は、i モード情報サービス提供者又はi モード情報サービス提供者以外の者から発信された情報やi モード電子メールを受けられた場合やi モード電子メールの有無の確認、i モード情報サービス提供者又はi モード情報サービス提供者以外のサイトの閲覧、その他の目的のためにi モードセンターとの間で通信を行うなどの場合にもお支払いいただきます。なお、i アプリをご利用の場合、i アプリによっては自動的にパケット通信を行うものがあり、パケット通信料がかかります。また、i モード情報サービス提供者が提供するサイトなどの混雑などにより、お客さまがご希望の情報又は目的とする結果を得られなかった場合にもパケット通信料がかかりますので、ご了承ください。
- (3) B アドレス機能については、A ナンバー契約のパケット通信を通じて提供するため、パケット通信料

のうち、Bアドレス機能の利用に係るパケット通信料の内訳をご案内することはできません。

- (4) 当社のiメニューの表示、「お客様サポート」、「お知らせ」など、当社からお客さまへのお知らせ事項およびiモードを利用する際必要となる各種設定事項に関する一部の当社提供サイトを閲覧する際、その他当社が別に定める場合は、パケット通信料はかかりません。

- (5) iモード情報サービス提供者の提供するサイトや情報、iアプリには、有料のものがあり、有料のサイトを閲覧する場合や有料の情報、iアプリの提供を受ける場合には、お客さまは、パケット通信料に加えて、iモード情報サービス提供者に対する情報料（以下、「情報料」といいます）をお支払になる必要があります。情報料には、以下の種類のものがあります。

#### [1]月額情報料

iモード情報サービス契約（有料のサイトを閲覧し又は有料の情報の提供を受けるために、お客さまのiモード対応端末（※）を通じて、お客さまとiモード情報サービス提供者との間で締結される契約をいいます。以下同じとします）の締結された日の属する月から当該iモード情報サービス契約の解約された日の属する月までの月数に応じて、ひと月単位で課金される情報料

※FOMA契約又はXi契約（以下、「FOMA契約等」といいます）に基づきお客さまが利用されている契約者識別番号の登録されたドコモUIMカードを挿入しているiモード対応端末をいい、以下「お客さまのiモード対応端末」といいます。

#### [2]個別情報料

月額情報料以外の情報料（コンテンツの利用回数やサイトの閲覧回数・期間等に応じて課金される情報料などがあります）

- (6) お客さまは、当社が提供するメロディコールサービスにおいて利用できる音源の利用を有料で許諾する者（以下「音源提供者」といいます）から当該音源の利用許諾を受ける場合には、音源提供者に対して音源利用料（以下「メロディコール音源利用料」といいます）をお支払になる必要があります。メロディコール音源利用料は、メロディコール音源利用契約（当該音源の利用許諾を受けるために、お客さまの端末（※）を通じて、お客さまと音源提供者との間で締結される契約をいいます。以下同じとします）の締結された日の属する月から当該メロディコール音源利用契約の解約された日の属する月までの月数に応じて、ひと月単位で課金されます。なお、お客さまが、お客さまの端末を通じ、spモードサービスを利用してメロディコール音源利用契約を締結した場合であっても、spモードサービスの利用契約が終了した時点において、お客さまが本サービスを利用中である場合（同時にお申込みの場合を含みます）においては、当該時点以降は、当該メロディコール音源利用契約に係るメロディコール音源利用料の取扱いは本規則の定めに従うものとします。

※FOMA契約等に基づきお客さまが利用されている契約者識別番号の登録されたドコモUIMカードを挿入している端末をいい、以下「お客さまの端末」といいます。

(7) お客さまが i モード情報サービス提供者又は音源提供者（以下総称して「i モード情報サービス提供者等」といいます）から情報料又はメロディコール音源利用料（以下総称して「情報料等」といいます）の課金対象となる情報等を購入又は利用された場合には、お客さまは、i モード情報サービス提供者等に対して、パケット通信料に加えて、当該情報等に係る情報料等をお支払になる必要があります。

(8) 自らが販売又は提供する商品又はサービスの代金又は対価の決済手段として約款に定めるケータイ払い（以下「ケータイ払い」といいます）を利用することに関して、当社と加盟店契約を締結している者（以下「ケータイ払い加盟店」といいます）もしくは加盟店契約および下記に定める「d 払い」に関する加盟店特約を締結している者（以下「d 払い加盟店」といい、ケータイ払い加盟店と d 払い加盟店とを総称して以下「ケータイ払い加盟店等」といいます）又は当社から、お客さまが本規則の定めに従いケータイ払い等を利用して有料の商品、サービス（以下「商品など」といいます）を購入又は利用された場合には、お客さまは、ケータイ払い加盟店等に対して立替払を行い、又はケータイ払いを決済手段として商品などの提供を行う当社に対して、当該商品などの購入又は利用に係る代金対価、寄附金、ケータイ払い加盟店等を通して第三者に対して納付された寄附金（以下「商品等購入代金」といいます）をお支払いいただきます。

なお、ケータイ払いのうち、商品等購入代金のお支払い方法として、下記 9(1)に定める通信料などとの合算によるお支払い方法（下記 11(1)に定める条件により、商品等購入代金の全部又は一部を当社が別に定める「ドコモ口座利用規約」に基づき提供するお客さま名義の「ドコモ口座」の残高からの充当（以下「ドコモ口座充当」といいます）によりお支払いいただく方法を含み、以下「電話料金合算払い」といいます）のみを選択できるものを以下「ドコモ払い」といい、商品等購入代金のお支払い方法として、電話料金合算払い、又は下記 11(2)に定める条件により d カードもしくは当社が別途指定するクレジットカード（以下総称して「クレジットカード」といいます）を利用して、お客さまが指定したクレジットカードにより 1 回払いにてお支払いいただく方法（以下「クレジットカード支払い」といいます）のいずれかより選択できるものを以下「d 払い」といいます。d 払いは店舗でバーコードを使用して利用することができます（以下「バーコード決済」といいます）。

お客さまが、s p モードサービスの利用契約を締結されている場合においては、本サービスを通じてケータイ払いを利用された場合を除き、ケータイ払いについては本規則は適用されず、s p モードご利用規則および s p モードご利用細則が適用されます。なお、本規則に基づき当社がケータイ払い加盟店等に対して商品等購入代金の立替払を行うときは、お客さまは、当該商品等購入代金に相当する金額を当社に支払う（商品等購入代金に相当する金額を d 払いのクレジットカード支払い機能を利用して当社に支払う場合には、当該クレジットカード支払いにおいてお客さまが指定するクレジットカードを発行するクレジットカード会社を通じて当社に支払うことを含みます）ものとします（以下、お客さまが当社からケータイ払いを利用して商品などを購入又は利用された場合における商品等購入



代金と当社がケータイ払い加盟店等に対して商品等購入代金の立替払を行う場合において当社にお支払いいただく必要のある当該商品等購入代金に相当する金額を総称し、「商品等購入代金相当額」といいます。また、バーコード決済利用についてクレジットカード支払いを選択している場合、お客様は、ケータイ払い商品等購入代金をクレジットカード会社に対し支払うものとします（本規約中バーコード決済利用時のクレジットカード支払いに適用される条項の中でケータイ払い商品等購入代金相当額と記載している部分についてはこの場合のケータイ払い商品等購入代金を含むものとします）。商品等購入代金には、以下の種類のものがあります。

[1]商品等購入代金（継続課金）

商品等購入契約（お客さまが、ケータイ払いを利用して商品などを購入又は利用するにあたり、当社又はケータイ払い加盟店等、その他第三者との間で締結する商品などの売買契約又は利用契約等または寄附契約等をいいます。以下同じとします）に基づき決定される課金対象月の月数に応じて、ひと月単位で課金される商品等購入代金

[2]商品等購入代金（随時決済）

お客さまが特定のケータイ払い加盟店等との間で発生する将来の商品等購入契約にかかる商品等購入代金を随時決済により支払うための所定の事前手続きを完了している場合に、商品等購入契約の発生の都度または商品などの販売もしくは提供が行われた都度お客さまによるケータイ払いの利用手続きを必要とすることなく、ケータイ払い加盟店等の申告に基づき課金される商品等購入代金（ただし、随時決済の利用にかかる事前手続きを行った日、商品等購入契約が成立した日または商品などの販売もしくは提供が行われた日のいずれか早い日から 12 か月が経過するまでの間ケータイ払いのご利用がない場合、当該事前手続きによる随時決済の利用にかかる承諾は自動的に撤回されますので、ご利用にあたり再度事前手続きを行っていただく必要があります）

[3]商品等購入代金（都度決済）

商品等購入代金（継続課金）以外の商品等購入代金（商品の個数、サービスの利用回数・期間等に応じて課金される商品等購入代金などがあります）

(9) お客さまがケータイ払い加盟店等との商品等購入契約（当社と相手方とするものを除く）に基づく商品等購入代金の決済手段としてケータイ払いを選択された場合、お客さまは、当社に対し、商品等購入代金をケータイ払い加盟店等に対し立替払することを委託するものとします。この委託は、当社の承認を得ない限り、解除、取消し、撤回することはできません。

(10) お客さまが d 払いのクレジットカード支払いを利用して当社又は d 払い加盟店との商品等購入契約にかかる商品等購入代金相当額を当社に対してお支払いいただく場合、お客さまは、当社が商品等購入代金相当額にかかる債権を当該クレジットカード支払いで利用するクレジットカードを発行するクレジットカード会社（d カードの場合を除きます）に譲渡すること（以下「商品等購入代金相当額の債権譲渡」といいます）について承諾するものとし、お客さまは、クレジットカード会社（d カード

の場合は当社)からの請求に基づき、当該クレジットカード会社に対して当該商品等購入代金にかかる金額を支払うものとします。お客さまは、バーコード決済利用についてクレジットカード支払いを選択している場合、d ケータイ払いプラス加盟店がケータイ払い商品等購入代金に係る債権を当社に譲渡し、さらに当社が同債権をクレジットカード会社(dカードの場合を除きます)に譲渡することについて承諾するものとします(本規約中バーコード決済利用時のクレジットカード支払いに適用される条項の中で立替払等いと記載している部分については上記の当社による債権譲受けを含むものとします)。クレジットカード会社が定めるクレジットカード会員規約に基づき、お客さまが当該クレジットカードにかかる会員資格を喪失した場合、又はクレジットカード会社が、お客さまがd払いのクレジットカード支払いを利用して当社に支払うことを選択された商品等購入代金相当額に係る債権の債権譲渡に応じず、もしくは当該債権譲渡を取消した場合、お客さまによる当該商品等購入代金相当額にかかるd払いのクレジットカード支払いの利用は取消され、当社もしくはd払い加盟店から直接請求されるか、または当該商品等購入代金相当額にかかる商品等購入契約が解除されたものとして取り扱われる場合があることを承諾していただきます。

(11) お客さまが、ケータイ払い加盟店等との間で商品等購入契約を締結した場合であって、ケータイ払いについてspモードご利用規則およびspモードご利用細則が適用される場合であっても、spモードサービスの利用契約が終了した時点において、お客さまが本サービスを利用中である場合(同時に申込みの場合を含みます)であって、かつケータイ払い加盟店等の指定により当該商品等購入契約がspモードサービスの利用契約終了後も引き続き有効に存在する場合においては、当該時点以降は、当該商品等購入契約にかかる商品等購入代金の取扱いは本規則の定めに従うものとします。

(12) 当社、iモード情報サービス提供者等又はケータイ払い加盟店等以外の者の提供するサイト、情報、iアプリ、商品、サービスなどにも有料のものがある場合がありますが、当該サイト、情報、iアプリ、商品、サービスについての対価の支払については、当社は、一切関知しません。

## 9. 請求方法

(1) 当社は、自ら又はNTTファイナンス株式会社(以下「NTTファイナンス」といいます)その他の第三者を通じて情報料等の収納代行を行います。そのため、情報料等は、パケット通信料・基本使用料・付加機能使用料その他当社が提供する通信サービスに要する料金(以下「通信料など」といいます)と同一の請求書にてお客さまに請求されます。

(2) 上記8(8)に基づく商品等購入代金相当額は、通信料など同一の請求書にてお客さまに請求されます(商品等購入代金相当額のお支払い方法としてd払いのクレジットカード支払いを選択された場合は、お客さまが指定したクレジットカードを発行するクレジットカード会社を通じてお客さまに請求されます)。また、お客さまは、商品等購入代金相当額について支払期日を経過してもなおお支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払日の前日までの日数について、年14.5%の割合で計算して

得た額を延滞利息として支払っていただきます（商品等購入代金相当額のお支払い方法として d 払いのクレジットカード支払いを選択された場合は、お客さまが指定したクレジットカードを発行するクレジットカード会社の指定する条件が適用されます）。なお、支払期日の翌日から起算して 15 日以内に支払があった場合は、この限りではありません。ただし、当社が約款および本規則に規定する延滞利息の支払い義務の適用を受けているお客さまの FOMA 契約等について、その延滞利息以外に、当該 FOMA 契約等に基づき支払うべき料金その他の債務がないときは、その延滞利息の支払い義務を適用しない場合があります。

- (3) 当社が収納代行を担当する情報料（メロディコール音源利用料および商品等購入代金は含みません）の上限額は、1 契約者回線ごとに 1 か月（当月 1 日から当月末日）につき 100,000 円（以下「情報料上限額」といいます）とします。ただし、お客さまは、情報料上限額を、当社が別に定める方法により、当社が別に定める範囲で変更することができます。当社は、情報料の金額が情報料上限額を超えたことを当社が確認した後の別に定めるときから当該月の末日までの間、i モード情報サービス提供者の提供する有料のサイトを閲覧し、又は有料の情報もしくは i アプリの提供を受けるための i モード情報サービス契約の締結等、当社が収納代行を担当する情報料を発生させる行為を制限します。
- (4) (3) の規定は、当社が別に定めるリミット機能対応料金プランをご契約の契約者回線には適用しません。
- (5) お客さまは、商品等購入代金と s p モードご利用細則に定めるコンテンツ決済サービスご利用代金（s p モードご利用細則に定める「メロディコール音源利用料」を除きます）の総額（商品等購入代金およびコンテンツ決済サービスご利用代金のうち、ドコモ口座充当、下記 11(3)に定める「d ポイント充当」又はクレジットカード支払いを選択し支払いいただいた金額分を除きます）が、1 契約者回線ごとに 1 か月（当月 1 日から当月末日まで）につき、お客さまがご自身で個別に設定した契約回線単位で 1 ヶ月間にご利用いただける限度額（以下「ご利用限度額」といいます）（※）に達しない範囲に限り、ケータイ払いをご利用いただけます。当社は、商品等購入代金相当額の全額をドコモ口座充当、d ポイント充当もしくはクレジットカード支払いによりお支払いいただく場合を除き、ご利用限度額に達した場合又は次回の商品等購入契約の締結によりご利用限度額を超えることとなる場合には、当該月の末日までの間、商品等購入代金の金額がご利用限度額を超えることとなる商品等購入契約の締結等の行為を制限します。

※ご利用限度額については以下に定めるとおりとします。

・お客さまは、当社がお客さまごとに設定する限度額（以下「設定可能ご利用限度額」といいます）の範囲内にて、ご利用限度額を、0 円から 1,000 円単位で設定することができます。ただし、ご契約状況および支払状況等によっては、設定可能ご利用限度額の範囲内であってもお客さまがご希望するご利用限度額に変更（一旦減額した後に元のご利用限度額に戻すことを含みます）できない場合があります。

・設定可能ご利用限度額は、お客さまのご契約期間その他ご契約状況、ご利用状況やお支払状況等に  
応じて下表の範囲内で、当社にて決定します。なお、当社は、当社所定の条件を満たさなくなったと  
判断したときには、当該設定を取り消す場合があります、この場合には当社は下表の範囲でお客さまの設  
定可能ご利用限度額を決定します。

・ご利用限度額は、お客さまご自身で任意の金額に設定している場合を除き、設定可能ご利用限度額  
と同額とし、当社が設定可能ご利用限度額を変更する際には、同額に自動変更します。自動変更を  
ご希望でないお客さまは、必ずご自身でご利用限度額の設定を変更してください。

・当社が設定可能ご利用限度額を減額し、お客さまご自身で設定されているご利用限度額を下回る場  
合、ご利用限度額は設定可能ご利用限度額と同額に自動的に変更されます。

・当月の設定可能ご利用限度額の反映までに数日かかることがあります。設定可能ご利用限度額が減  
額となる場合、ご利用代金が設定可能ご利用限度額を上回ることがあります。

・お客さまが未成年の場合、お客さまが当社に「利用者情報」として届け出ている方が未成年者の場  
合または法人契約の場合には、一部の場合を除き、設定可能ご利用限度額は一律1万円/月となりま  
す。

ご契約期間（＊）	設定可能ご利用限度額
1～3ヶ月目	～1万円/月
4～24か月目	～3万円/月
25か月目以降	～5万円/月、～8万円/月、～10万円/月

※お客さまの FOMA 契約等のご契約期間を指しますが、実際のご契約期間と一致しない場合がありま  
す。

(6) お客さまが本サービスの基本料金などを直近2か月連続で期限内にお支払いいただいていることを当社  
において確認できていないとき、又は情報料等もしくは商品等購入代金を期限内にお支払いいただい  
ていることを当社において確認できないとき、その他当社が別に定める事由があるときは、当社の収納  
代行によるお支払方法又はケータイ払いによって商品などをご購入又はご利用いただくことができ  
ない場合があります。

(7) ケータイ払いを利用した商品などの購入又は利用は、お客さまのお申込みにより事前に停止させるこ  
とができます。なお、お客さまが未成年者の場合、お客さまご自身のほか、お客さまの法定代理人か  
らのお申込みによっても停止させることができます。また、お客さまが未成年者の場合、お客さまご  
自身による再利用のお申込みの際には、お客さまの法定代理人の同意書を確認させていただく場合が  
あります。

(8) 上記(7)に基づきお客さまがケータイ払いを利用した商品などの購入又は利用の停止をお申込みいた  
だいた場合であっても、お客さまが商品等購入代金相当額全額を d ポイント充当によりお支払いいた

だく場合は、当該 d ポイント充当に限り、ケータイ払いを利用して商品などを購入又は利用することができます。

(9) FOMA 契約等 (B ナンバー契約を除きます) のご解約の場合は、お申し出窓口にて通信料などと一緒に情報料等又は商品等購入代金をお支払いいただく場合がありますので、ご了承ください。

(10) 情報料等として請求書に記載される金額は、消費税を含む金額 (内税) となります。

(11) 「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等、その他関連法令に違反するおそれがあると当社が判断した場合、バーコード決済はご利用いただけません。

(12) お客さまは、バーコード決済利用について電話料金合算払いの選択を希望する場合であって、お客さまが以下に掲げる (1) から (4) の「外国の重要な公人」に該当する可能性があるときは、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき、当社 指定の方法により当社指定の事項を申告するものとします。なお、当社が当該申告を受けてお客さまが「外国の重要な公人」に該当すると判断したときは、お客さまはバーコード決済利用について電話料金合算払いをご利用いただくことはできません。

(1) 外国の元首

(2) 外国において下記の職にある方

- 1 我が国における内閣総理大臣その他の国務大臣及び副大臣に相当する職
- 2 我が国における衆議院議長、衆議院副議長、参議院議長又は参議院副議長に相当する職
- 3 我が国における最高裁判所の裁判官に相当する職
- 4 我が国における特命全権大使、特命全権公使、特派大使、政府代表又は全件委員に相当する職
- 5 我が国における統合幕僚長、統合幕僚副長、陸上幕僚長、陸上幕僚副長、海上幕僚長、海上幕僚副長、航空幕僚長又は航空幕僚副長に相当する職
- 6 中央銀行の役員
- 7 予算について国会の議決を経、又は承認を受けなければならない法人の役員

(3) 過去に (1) 又は (2) であった方

(4) (1) から (3) に掲げる方のご家族 (配偶者 (事実婚含みます) 、父母、子、兄弟姉妹、並びに、これらの者以外の配偶者の父母及び子)

#### 10. i モード情報サービス契約などおよび商品等購入契約について

(1) i モード情報サービス提供者等、ケータイ払い加盟店等又はその他の者によって提供されるサイトや情報、i アプリ、商品、サービスおよび第三者への寄附等については、当社は、何らの義務を負わないものとし、一切の責任を負いません。ただし、当社が自ら i モード情報サービス提供者等である場合は、この限りではありません。

(2) i モード情報サービス提供者等の提供する有料のサイトを閲覧し、又は有料の情報、i アプリもしくはメロディコールの音源の提供を受けるためには i モード情報サービス契約又はメロディコール音

源利用契約（以下総称して「iモード情報サービス契約など」といいます）を締結する必要があります。また、当社がケータイ払いを代金又は対価の決済手段として指定して提供する商品などやケータイ払い加盟店等の提供する商品などを購入又は利用するためには、商品等購入契約を締結する必要があります。

- (3) お客様の i モード対応端末を通じて締結された i モード情報サービス契約（お客様以外の者が締結した契約を含みます。以下同じとします）に基づく情報料、お客様の端末を通じて締結されたメロディコール音源利用契約（お客様以外の者が締結した契約を含みます。以下同じとします）に基づくメロディコール音源利用料およびお客様の i モード対応端末を通じて締結された商品等購入契約（お客様以外の者が締結した契約を含みます。以下同じとします）に係る商品等購入代金相当額は、第三者による利用であってもお客様によるご利用とみなしてお客様にお支払いいただきます。
- (4) i モード情報サービス契約など又は商品等購入契約の取消、解除、無効その他の理由により、i モード情報サービス提供者等又はケータイ払い加盟店等がお客様に情報料等又は商品等購入代金を返還すべき場合でも、当社は、いったん収納した情報料等又は商品等購入代金相当額についてはお客様に返還する義務を負わないものとします。この場合、お客様は、当該 i モード情報サービス提供者等又はケータイ払い加盟店等に対して、情報料等又は商品等購入代金の返還を請求するものとします。ただし、当社が i モード情報サービス提供者等又はケータイ払い加盟店等から現に情報料等又は商品等購入代金の返還を受けた場合に限り、当社からお客様に当該情報料等又は商品等購入代金相当額を返還いたします。
- (5) 情報料等のうち、月額情報料およびメロディコール音源利用料については、当該 i モード情報サービス契約などの締結された日の属する月から当該 i モード情報サービス契約などの解約された日の属する月までの月数に応じて情報料等をお支払いいただきます。なお、一部の i モード情報サービス提供者の提供するサイト又は情報によっては、i モード情報サービス契約の締結された日の属する月の月額情報料が無料となるものがございますが、この場合であっても当該 i モード情報サービス契約の締結された日の属する月に当該 i モード情報サービス契約を解約された場合は、1 か月分の月額情報料をお支払いいただきます。また、個別情報料については、i モード情報サービス提供者の定めに従いお支払いいただきます。なお、個別情報料は、お客様の i モード対応端末を通じて、i モード情報サービス契約を i モード情報サービス提供者と締結された日が属する月に発生しますので、当該月分の請求書に基づき情報料をお支払いいただきます。
- (6) お客様には、本サービス等をご利用いただけない状態が生じた場合でも、本サービス等をご利用いただけない状態の期間中の情報料等および商品等購入代金相当額をお支払いいただきます。
- (7) ケータイ払い加盟店等との間の商品等購入契約に基づく商品などの所有権は、当社がケータイ払い加盟店等に対して商品等購入代金の立替払をした時点で当社に移転します。また、お客様が、ケータイ払い加盟店等又は当社との間の商品等購入契約に係る商品等購入代金相当額をお支払されるまで

の間は、当該商品などの所有権は当社（商品等購入代金相当額のお支払い方法として d 払いのクレジットカード支払いを選択された場合は、お客さまが指定したクレジットカードを発行するクレジットカード会社）に留保されます。

- (8) お客さまは、i モード情報サービス契約に基づいて i モード情報サービスの提供を受ける権利、メロディコール音源利用契約に基づいて音源を利用する権利、又は商品等購入契約に基づいて商品などの提供を受ける権利を譲渡することができません。
- (9) i モード情報サービス提供者又は i モード情報サービス提供者以外の者によっては、お客さまが i モード対応端末又はドコモ UIM カードを変更した場合に、i モード対応端末に取り込んだデータファイルのご利用やサイト又は情報、i アプリのご利用に関して、次のような制限を設けられている場合があります。サイト又は情報、i アプリのご利用やデータファイルなどのダウンロードにあたっては、事前に提供条件をご確認ください。
- ・ サイト又は情報、i アプリがご利用いただけなくなる制限
  - ・ i モード対応端末に取り込んだデータファイルがご利用いただけなくなる制限 等
- (10) お客さまは、月額情報料およびメロディコール音源利用料の課金対象となる i モード情報サービス契約など、商品等購入代金（継続課金）の課金対象となる商品等購入契約などを解約しようとするときは、お客さまの端末を通じて解約のお申し出を行う必要があります。
- (11) お客さまが当社との間の FOMA 契約等に関する料金その他の債務の支払を怠ったことなどにより当社がその FOMA サービス等の利用を停止した場合、本サービスの解約その他理由により本サービス等が終了した場合、本サービス等をご利用いただいている FOMA 契約等につき電話番号保管もしくは改番を申込まれた場合又は本サービス等をご利用いただいている FOMA 契約等が名義変更もしくは個人名義間で承継された場合、当社は、商品等購入代金をケータイ払い加盟店等に対して立替払しない場合があります（この場合、お客さまは、当社が立替払をしなかった商品等購入代金をケータイ払い加盟店等に対して直接支払うものとします）。
- (12) お客さまが情報料等又は商品等購入代金相当額の支払を怠った場合、i モード情報サービス契約など又は商品等購入契約に違反した場合、その他 i モード情報サービス提供者等、当社又はケータイ払い加盟店等所定の事由が生じた場合、i モード情報サービス提供者等、当社又はケータイ払い加盟店等は、i モード情報サービス契約など又は商品等購入契約を解除することがあります。
- (13) お客さまは、現金等を得る目的で、収納代行によるお支払方法又はケータイ払いを利用してはなりません。
- (14) 当社は、商品等購入契約ごとに付与する決済番号を、ケータイ払い加盟店等に対して通知することができるものとします。
- (15) お客さまと i モード情報サービス提供者等又はケータイ払い加盟店等との間の i モード情報サービス契約など又は商品等購入契約について紛争が生じた場合、お客さまと i モード情報サービス提供者

等又はケータイ払い加盟店等との間で解決するものとします。

- (16) お客さまが、当社が別に定める「d ポイントクラブ会員規約」（以下「d ポイントクラブ会員規約」といいます）に基づき提供される会員制度「d ポイントクラブ」（以下「d ポイントクラブ」といいます）の会員（以下「d ポイントクラブ会員」といいます）である場合に、d 払いを利用して当社又は d 払い加盟店との商品等購入契約にかかる商品等購入代金相当額を当社に対してお支払いいただく場合（電話料金合算払い、クレジットカード支払いのいずれのお支払い方法による場合も含みます）には、原則として商品等購入代金相当額 100 円（税込）（バーコード決済利用の場合は 200 円（税込）以下同じ）につき 1 ポイントの d ポイント（d ポイントクラブ会員規約に基づき d ポイントクラブ会員に進呈される「d ポイント」を指すものとし、以下同じとします）を進呈します（進呈される d ポイントの数を算定する際の金額の最小単位は 100 円（税込）とし、100 円（税込）未満が生じる場合は切り捨てるものとします）。ただし、d 払いの利用に際して実際に進呈される d ポイントの条件は、当社又は d 払い加盟店の指定により異なる場合や、お客さまが選択したお支払い方法等によって異なる場合があります、この場合ケータイ払いのウェブサイト等において案内します。

商品等購入代金相当額のうち、d ポイント充当を利用して支払った金額分については、本(16)に基づく d ポイントの進呈の対象外とします。本(16)に基づく d ポイントの進呈は、d 払い加盟店と当社との間で、d ポイントの進呈の対象となる商品等購入代金相当額にかかる決済情報の確認処理を完了した際に進呈されます（ただし、d ポイントクラブにかかるシステムの運用状況により d ポイントの進呈が遅延する場合があります）。

バーコード決済の場合、1 度のお支払いにご利用いただける d ポイント充当額に上限があります。d 払いアプリに表示される、お支払いで利用できる d ポイント残高を必ずご確認ください。上限を超えた金額は選択されたお支払方法（電話料金合算払いまたはクレジットカード支払い）でお支払いいただきます。

本(16)に基づく d ポイントの進呈のほか、当社は、ケータイ払い加盟店等もしくは当社自らが企画するケータイ払いに関する施策等により、お客さまに対して d ポイント又は d ポイント（期間・用途限定）（d ポイントクラブ会員規約に基づき d ポイントクラブ会員に進呈される「d ポイント（期間・用途限定）」を指すものとし、d ポイントと d ポイント（期間・用途限定）とを総称して以下「d ポイント等」といいます）を進呈する場合があります。これらの施策等を実施する場合には、その内容の詳細について、ケータイ払いのウェブサイト等にてお客さまに周知します。

下記 12 の定めに従い i モードパスワード又はネットワーク暗証番号が入力されたうえで d 払いが利



用された場合、当該 i モードパスワード又はネットワーク暗証番号が発行された FOMA 契約等の契約者であるお客さま(d ポイントクラブ会員規約の定めに従い当該 FOMA 契約等に基づき提供される FOMA サービス又は Xi サービスを「ポイント提供対象サービス」として登録されているお客さまに限りま  
ず) に d ポイントが進呈されます。

本(16)に基づく d ポイントの進呈および進呈された d ポイントの利用に関する条件等は、本規則に定める事項を除き、d ポイントクラブ会員規約の提供条件に定めるところによります。

#### 11. 情報料等および商品等購入代金のお支払について

(1) 情報料等および商品等購入代金のお支払については、通信料などのお支払場所でお支払いただきます。

お客さまは、本規則に別途定めがある場合を除き、当社の承認を得ない限り、i モード情報サービス提供者等又はケータイ払い加盟店に対し直接情報料等又は商品等購入代金を支払うことはできません。なお、通信料などについて、当社が NTT ファイナンスに対しその債権を譲渡した場合又はお客さまがクレジットカードでのお支払を選択されている場合は、情報料等および商品等購入代金相当額は通信料などと同様に NTT ファイナンス又はお客さまがご利用のクレジットカード会社にお支払いただきます。

また、お客さまは、ケータイ払い加盟店等又は当社との商品等購入契約に基づく商品等購入代金(都度決済)に係る商品等購入代金相当額の当社に対する支払については、当該金額の全部又は一部の支払いについて、ドコモ口座充当を利用することができるものとし(ただし、お客さま名義のドコモ口座に預け入れられている金額が商品等購入代金相当額のうちお客様がドコモ口座充当を利用して支払うことを選択した金額に満たないとき、その他当社が別途指定するときはドコモ口座充当を利用することができず、またケータイ払い加盟店等によってはドコモ口座充当を利用することができない場合があります)、この場合、当該商品等購入契約の成立後直ちに当該金額が当社に支払われます。なお、当該商品等購入契約の無効、取消し、解除における上記 10 (4) ただし書に定める場合その他当社が商品等購入代金相当額をお客さまに対して返還すべき事由があるときは、当社は、これをお客さまのドコモ口座に入金する方法、翌月以降の通信料などの請求との相殺による方法その他の当社が適当と認める方法によって返還します。バーコード決済の場合、1 度のお支払いにご利用いただけるドコモ口座充当額に上限があります。d 払いアプリに表示される、お支払いで利用できるドコモ口座残高を必ずご確認ください。上限を超えた金額は選択されたお支払方法(電話料金合算払いまたはクレジットカード支払い)でお支払いいただきます。

(2) 商品等購入代金相当額のお支払いに d 払いのクレジットカード支払いをご利用いただく場合には、お客さまご自身の名義のクレジットカードに限り、当該クレジットカードを発行するクレジットカード

会社が定めるクレジットカード会員規約に基づきご利用いただくことができます（ただし、当社が別途指定する場合はクレジットカード支払いを選択することができない場合があります）。この場合、お客さまは、当社がクレジットカード支払いに必要となるお客さまの個人情報（クレジットカード番号、商品等購入代金の額、d払い加盟店の名称等）をお客さまがご利用のクレジットカードを発行するクレジットカード会社に対して通知することについて承諾するものとします。またこの場合、お客さまは、上記(1)にかかわらず、商品等購入代金相当額を当該クレジットカード会社にお支払いいただくものとします。なお、d払い加盟店又は当社との商品等購入契約の無効、取消し、解除における上記 10(4)ただし書きに定める場合その他当社が商品等購入代金相当額をお客さまに対して返還すべき事由があるときは、当社が適当と認める方法によってこれを返還します（クレジットカード会社の対応により返還までに時間を要する場合があります）。

d払いのクレジットカード支払いを利用される際に指定又は登録されたクレジットカードの有効期限等のクレジットカード情報が変更または更新された場合、お客さまは速やかに当社にその旨を申し出るものとします。また、各クレジットカード会社から当社に対して、クレジットカード情報の変更または更新に関する情報が通知された場合には、お客さま自身からの申し出と同等に取り扱う場合があることを承諾するものとします。なお、各クレジットカード会社が定めるクレジットカード会員規約、その他のクレジットカードの利用に関する条件等を確認する責任はお客さまご自身にあり、当社は一切について何らの責任を負いません。

当社は、お客さまがd払いのクレジットカード支払いを利用される際に指定又は登録されたクレジットカード番号等の決済情報を、次回以降のお客さまによるd払いのクレジットカード支払いのご利用又は他の当社のサービスのご利用の際に利用し、決済手続き画面等に表示することがあります。

- (3) お客さまがdポイントクラブ会員である場合に、d払い加盟店又は当社との商品等購入契約に基づく商品等購入代金相当額のお支払いにd払いをご利用いただく場合は、当該金額の全部又は一部について、dポイント等を、1ポイント=1円換算にて1ポイントから充当（以下「dポイント充当」といいます）することにより支払うことができるものとし（ただし、お客さまが保有するdポイント等のポイント数に基づき換算された金額が、商品等購入代金相当額のうちお客さまがdポイント充当を利用して支払うことを選択した金額に満たないとき、その他当社が別途指定するときはdポイント充当を利用することができません）、この場合、当該商品等購入契約の成立後直ちに、当該dポイント等が消費されます。なお、当該商品等購入契約の無効、取消し、解除における上記 10(4)ただし書きに定める場合その他当社が商品等購入代金相当額をお客さまに対して返還すべき事由があるときは、当社が適当と認める方法によってdポイント等を返還します（dポイント等の返還については時間を要することがあります）。

d払い加盟店又は当社との商品等購入契約にかかる商品等購入代金相当額の一部の支払いにdポイント充当を利用した後に、原因の如何を問わず、当該商品等購入契約にかかる商品等購入代金相当額に

関するお客さまへの請求金額を減額する必要が生じた場合、当社は、d ポイント充当を利用せずに支払った額から先に減額するものとし、減額する額が d ポイント充当を利用せずに支払った額を超過する場合にのみ、当該超過額分に相当する d ポイント等をお客さまに返還します。ただし、当社が d ポイント等をお客さまに対して返還すべき事由がある場合であっても、本サービス等をご利用いただいている FOMA 契約等の契約内容が変更された場合、お客さまが d ポイントクラブ会員規約に基づき当社にご登録いただいている会員情報の内容変更や d ポイントクラブからの退会をされた場合、d 払い加盟店から別段の指示があった場合等、d ポイント等が返還されない場合や返還条件等が変更となる場合があります、お客さまはこれに同意するものとします。

- (4) 本サービス等は、FOMA サービス等の付加サービスですので、お客さまと当社との間の FOMA 契約等（B ナンバー契約を除きます）が解約その他事由の如何にかかわらず失効した場合は、自動的に本サービス等を中止し、本サービス等をご利用いただけなくなりますのでご了承ください。また、情報料等をその支払期限後当社の別に定める期間を経過してもお支払いいただけない場合、その他当社が情報料等の収納が不能であると判断した場合は、当社は情報料等の収納代行を取りやめる場合がございますのでご注意ください。この場合、i モード情報サービス提供者等がお客さまから情報料等を回収することを可能とするために、当社は i モード情報サービス提供者等にお客さまの氏名、住所、連絡先電話番号、ならびにお支払いいただけていない情報料等の利用時期、利用金額および商品などの情報を通知します。この場合、お客さまは i モード情報サービス契約などに従い、直接 i モード情報サービス提供者等に対して情報料等を支払う必要があります。
- (5) 情報料等および商品等購入代金相当額について分割によるお支払は受け付けることができませんのでご了承ください。

## 12. パスワード（暗証番号）について

- (1) 本サービス等では有料サイト、メッセージサービスなどをご利用いただく際、又は当社の収納代行によるお支払方法もしくはケータイ払いによって商品などをご購入又はご利用いただく際に、お客さまの i モード対応端末に i モードパスワード（暗証番号）を入力していただく必要があります。ただし、当社が別途指定する場合は、i モードパスワードに代え、ネットワーク暗証番号を入力していただく必要があります。
- (2) お客さまが同一の FOMA 契約等につき本サービスの申込みと sp モード契約の解約を同時に行う場合、それまでお使いいただいていた sp モードパスワードと同じ番号が i モードパスワードとして設定されます。その他の場合には、お客さまが i モードパスワードを設定されるまでは、「0000」が i モードパスワードとして設定されていますので、お客さま独自の i モードパスワードを設定してください。お客さまが i モードパスワードを設定されない場合は、「0000」を i モードパスワードとして設定さ

れたものとみなします。

- (3) お客様は、iモードパスワードおよびネットワーク暗証番号を他人に知られないようお客様の責任において十分注意して管理するものとします。当社は、別途当社の指定する認証方法に従いiモードパスワード又はネットワーク暗証番号が入力された場合は、お客様ご自身が入力されたものとみなします。お客様の責に帰すべき事由により他人にiモードパスワード又はネットワーク暗証番号を知られたことにより生じた損害およびお客様がiモードパスワードを設定しないことにより生じた損害については、お客様が負担するものとします。また、お客様の端末により行われた当社、各iモード情報サービス提供者等もしくは、ケータイ払い加盟店等又はこれらの者以外の者によって提供されるサービスの利用および商品などの購入又は利用は、お客様ご自身が行ったものとみなします。
- (4) 当社、各iモード情報サービス提供者等もしくは、ケータイ払い加盟店等又はこれらの者以外の者によって提供されるサービスの利用に必要な暗証番号は、他人に知られないよう十分注意し、お客様の責任により管理してください。他人に暗証番号を知られたことにより生じた損害およびお客様が暗証番号を設定しないことにより生じた損害については、お客様が負担するものとします。また、お客様の端末により行われた当社、各iモード情報サービス提供者等もしくは、ケータイ払い加盟店等又はこれら以外の者によって提供されるサービスの利用行為は、お客様ご自身が行ったものとみなします。
- (5) バーコード決済の場合、その利用にかかる事前手続きに限り、iモードパスワードまたはネットワーク暗証番号による認証が必要となり、個々のバーコード決済の利用に際し認証は求められません。事前手続きにおいて、iモードパスワードまたはネットワーク暗証番号が入力された上で利用されたバーコード決済によるケータイ払い商品等購入代金相当額は、お客様にお支払いいただきます。お客様はバーコード決済に利用する端末をお客様の責任において十分注意して管理するとともに、必要に応じ端末の画面ロック設定やd払いアプリの「お支払い画面のセキュリティ」機能を有効にするなどの安全措置を活用して他人による不正利用等を防ぐものとします。

### 13. ワンタイムパスワード（認証キー）について

本サービス等のご利用にあたり、ワンタイムパスワード（認証キー）（お客様のiモード対応端末のみにより取得可能な有効期限付きの暗証番号をいい、以下同じとします）の入力が必要な場合があります。お客様は、ワンタイムパスワード（認証キー）を他人に取得されないよう、ドコモUIMカードをお客様の責任において十分注意して管理するものとします。当社は、別途当社の指定する方法に従いワンタイムパスワード（認証キー）が入力された場合は、お客様ご自身が入力されたものとみなします。お客様の責に帰すべき事由により他人にワンタイムパスワード（認証キー）を知られたことにより生じた損害については、お客様が負担するものとします。

#### 14. dマーケットについて

##### (1) サービス概要

- ・dマーケットとは、お客さまがコンテンツ提供者（当社がコンテンツ提供者となる場合もあります）により提供されるiアプリ等のコンテンツ（以下、dマーケットにおいて提供されるコンテンツを「対象コンテンツ」といいます）を購入し、または無料でダウンロードするために、本規則に定める条件に基づき当社が提供するiモードサイト上の場および当社が当該iモードサイト上の場の提供に付随してお客さまに提供するサービス（機能）を総称するものです。

##### (2) ご利用上の注意

- ・当社は、dマーケットの秩序の維持、お客さまとコンテンツ提供者との間における、円滑で健全な取引の実現を図るため、dマーケットの適切な運営に努めますが、dマーケットで提供される各種情報および対象コンテンツ等の正確性、有用性、完全性等を保証するものではありません。また当社は、お客さまにあらかじめ通知することなく、対象コンテンツおよびdマーケットの内容（dマーケットで提供される各種情報を含みます）および仕様を変更したり、それらの提供を停止または中止したりすることができるものとします。
- ・dマーケットは日本国内でのご利用に限り提供します。
- ・当社は、dマーケット内の各ストア、各コーナーにおいて、それぞれ個別の利用規約等（以下「個別利用規約等」といいます）を定める場合があります。お客さまが、これらのストアまたはコーナーをご利用される際には、当該個別利用規約等に定める利用条件も併せて適用されますので、当該個別利用規約等を事前に十分にご確認の上、ご利用ください。なお、本規則と個別利用規約等に定める利用条件が異なっている場合、特段の定めがない限り、個別利用規約等に定める利用条件が本規則に優先して適用されるものとします。
- ・dマーケット内のストアによっては、お客さまの購入・ダウンロード履歴、お気に入り登録履歴、ページ閲覧履歴、プロフィール等の登録情報およびレビュー等の投稿履歴などの情報および当該情報に応じたおすすめ情報などを、パスワード確認等の認証をすることなく画面上に表示することがあります。
- ・当社は、お客さまがdマーケット内で購入・ダウンロードした対象コンテンツにかかる情報を、お客さまのユーザIDまたはiモードIDとともに当該対象コンテンツのコンテンツ提供者に通知することがあります。
- ・dマーケットのサイト上には、当社が別途定める「dマーケット登録サービスご利用規約」に基づき、所定のプロフィール情報を登録のうえ別途当社と契約を締結されている方に限って提供するサービスがあります。当該サービスについては、別途定めがない限り、本規則は適用されません。

##### (3) 利用料および通信料等について

- ・dマーケットは無料でご利用いただけますが、サイトの閲覧時、対象コンテンツの購入・ダウンロード時などには別途パケット通信料がかかります。また、対象コンテンツの中には、ダウンロード後も自動的にパケット通信を行う機能を有するものがあり、この場合もパケット通信料がかかります。
- ・対象コンテンツには有料のものがあります。
- ・各対象コンテンツの購入または利用にかかる代金または対価の額は各対象コンテンツのコンテンツ提供者によって定められますので、コンテンツの購入・ダウンロード前に各コンテンツ提供者が定める条件等を十分にご確認ください。

(4) 対象コンテンツについて

- ・対象コンテンツは各コンテンツ提供者が提供するものであり、対象コンテンツのうち当社以外のコンテンツ提供者により提供されるものに関して発生したお客さまの損害等については、当社は一切の責任を負いません。
- ・対象コンテンツによっては、お客さまの携帯電話の動作が不安定になったり、お客さまの位置情報や携帯電話に登録された個人情報などが、インターネットを経由して外部に発信され不正に利用されたりする可能性があります。この場合でも当社は一切の責任を負いませんので、お客さまは対象コンテンツのコンテンツ提供者やご利用条件等について事前に十分にご確認の上、お客さまご自身の判断と責任において対象コンテンツを購入・ダウンロードし、また利用することとしてください。

(5) dコインの利用について

- [1]dマーケット内のストア、コーナーによっては、一部のdマーケットコンテンツの購入または利用にかかる代金または対価を、dコインを利用してお支払いいただける場合があります。
- [2]dコインに関するご利用条件等は、当社が別途定める「dマーケット登録サービスご利用規約」および「dコインご利用規約」に定めるところによります。

(6) dポイント等の利用について

- ・dマーケット内のストア、コーナーによっては、コンテンツ提供者が提供する一部の対象コンテンツをdポイントおよびドコモポイントでの購入が（以下「ポイントでの購入」といいます）できる場合があります。
- ・ポイントでの購入は、当社が提供する会員制度「dポイントクラブ」の会員に限りご利用いただけます。なお、当社が別途定める「dポイントクラブ会員規約」の定めにかかわらず、dポイントおよびドコモポイントでの購入をされる対象コンテンツは、お客さまの携帯電話端末を通じて提供します。
- ・ポイントでの購入の利用に関する条件等は、本規則又は個別利用規約等に定める事項を除き、当社が別途定める「dポイントクラブ会員規約」に定めるところによります。

(7) その他

- ・当社は、dマーケットのご利用に関してお客さまに損害が発生した場合でも、約款または個別利用規約等で別に定める場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

#### 15. おサイフケータイ対応サービスについて

本サービス（本規則（1）に定めるものをいい、以下同じとします）は、この「おサイフケータイ対応端末ご利用規則」（以下「本規則」といいます）に従って提供されます。お客さまが本規則を承諾されない場合、お客さまは本サービスおよび対応サービス（本規則（2）に定めるものをいい、以下同じとします）をご利用いただくことはできません。

なお、お客さまが未成年の場合は、事前に親権者の方の同意を得た上で本サービスをご利用ください。

##### （1）本サービスについて

本サービスとは、本サービス対応端末を専用の読み取り機にかざすことにより利用可能な（2）に定める対応サービスを利用することができる環境を提供するサービスをいいます。

##### （2）対応サービスについて

対応サービスとは、本サービス対応端末に搭載された、FeliCa方式に対応したICカード（以下「ICカード」といいます）又はTypeA/B方式に対応した、（4）に定めるUIMカード内データを保存できるドコモUIMカード（以下「UIMカード」といいます）を利用して対応サービスの提供者が提供する各種サービスをいいます。

##### （3）本サービス対応端末について

本サービス対応端末とは、対応サービスが利用可能な以下の端末を指します。

- [1]おサイフケータイ対応端末 [FeliCa] : ICカード搭載 iモード対応端末およびICカード搭載、且つTypeA/B方式非対応のスマートフォン端末
- [2]おサイフケータイ対応端末 [NFC (FeliCa 非搭載)] : ICカード非搭載、且つTypeA/B方式対応のスマートフォン端末
- [3]おサイフケータイ対応端末 [NFC (FeliCa 搭載)] : ICカード搭載、且つTypeA/B方式対応のスマートフォン端末

##### （4）ICカード内のデータおよびUIMカード内のデータについて

- ・本サービス対応端末に搭載されたICカードに保存されたデータ（電子マネーやポイント等のバリューを含み、以下「ICカード内データ」といいます）およびUIMカードに保存されたデータ（電子マネーやポイント等のバリューを含み、電話帳データおよびSMSデータを除きます。以下「UIMカード内データ」といいます）の使用およびその管理については、お客さまご自身の責任で行ってください。
- ・お客さまがご利用されている対応サービスのICカード内データおよびUIMカード内データの再発行、復元、一時的なお預かり、移し替え等のサービス（以下総称して「バックアップサービス」

といたします)は当社では提供しておりません。バックアップサービスは、対応サービスごとに異なります。バックアップサービスの詳細やそのご利用条件(必要な事前手続や料金など)は、お客さまご自身で各対応サービスの提供者にご確認ください。

- ・ ICカード部分以外の故障も含め本サービス対応端末の修理受付時は、ICカード内にデータが残った状態でお預かりすることはできません。お客さまご自身で事前にバックアップサービスを利用して退避いただくか ICカード内データを削除していただく必要があります。また、UIMカードの故障により UIMカードを交換する際も同様に、お客さまご自身で事前にバックアップサービスを利用して退避いただくか UIMカード内データを削除していただく必要があります。
- ・ 機種変更、修理、ドコモ都合による UIMカードの変更、ご契約回線の解約による UIMカードの返却などいかなる場合であっても、以下の場合のお客さまの損害に対して、当社は一切責任を負いかねますのでご了承ください。

[1]バックアップサービスのない対応サービスをご利用されていた場合に ICカード内データ又は UIMカード内データのバックアップが出来ない事に起因する損害

[2]対応サービスのバックアップサービスをご利用されなかったことにより生じた損害

[3]対応サービスのバックアップサービス利用に係わる諸費用

[4]お客さま自身の操作により ICカード内データ又は UIMカード内データが消失、変化又は削除したことにより生じた損害

[5] (5)に基づき ICカード内データが消去されたことにより生じた損害

[6]ICカード内データ又は UIMカード内データの消失、変化又は削除並びに第三者の不正利用により生じた損害

[7]対応サービスをご利用できない期間が生じたことにより生じた損害

[8]ICカード内データ又は UIMカード内データが消失又は変化したり、削除された場合の ICカード内データ又は UIMカード内の再発行や復元に係る諸費用

[9]お客さまからのお申し出に基づき、ドコモにて ICカード内データを削除、又は UIMカード返却時に UIMカードを破棄した事により生じた損害

[10]その他対応サービスに関して生じた損害

#### (5) ICカード内データおよび UIMカード内データの消去について

ICカード内データをお買い上げ時の状態に戻すために、当社では ICカード内データの消去機能を用意しております。当該機能を利用されると、ご利用中の ICカード内データが全て消去されます。なお、UIMカード内データをお買い上げ時の状態に戻す機能は当社では提供しておりませんので、お客さまご自身で各対応サービス提供者にご確認ください。

#### (6) ICカード又は UIMカード固有の番号の通知について

対応サービスによっては、お客さまが利用している本サービス対応端末に搭載された ICカード又は



UIMカードを特定するために、ICカード又はUIMカードの固有の番号が、対応サービスの提供者にインターネットを経由して通知される場合があります。

(7) 紛失・不正利用について

本サービス対応端末又はUIMカードの盗難・紛失等により、ICカード内データ又はUIMカード内データが不正利用されお客さまに損害が生じた場合でも、当社は一切責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。本サービス対応端末の盗難・紛失対策としては、本サービス対応端末の「ICカードロック」、「おサイフケータイロック」又は「NFC/おサイフケータイロック」をご利用いただく事をお勧めいたします（端末暗証番号は他人にわからない番号にしてください）。また、本サービス対応端末の盗難・紛失時は、「おまかせロック」サービスをお申込みいただくと当社にて遠隔で本サービス対応端末のICカードおよびUIMカードにロックをかける操作をし、本サービス対応端末からのICカード内データおよびUIMカード内データへのアクセスを制限いたします。但し、通信状況や電源OFF時等ロックできない場合がありますので、並行して各対応サービス提供者に対応方法を確認し対処されることをお勧めいたします。「おまかせロック」サービスは、機種によってはご利用いただけない場合があります。

(8) UIMカードのPINコード解除不可、PINロック状態における動作について

対応サービスは、UIMカードのPINコード解除ができない場合又はPINロック状態となった場合においても、ご利用できますのでご注意ください。

(9) spモード未契約時について

(3) に定める本サービス対応端末のうち[2]又は[3]をご利用のお客さまで、spモードをご契約されていない場合、対応サービスの一部機能がご利用できない場合がございますので予めご了承ください。

(10) 利用制限について

当社は、対応サービス提供者の求めに応じて、お客さまに対して事前に通知することなく対応サービスに利用制限をかけることがあります。当該利用制限について当社は一切責任を負いかねますので、詳細については対応サービス提供者にご確認ください。

(11) 本サービスの運用について

- ・当社は、本サービス提供の一時中断のお知らせ等、お客さまへのお知らせを行う場合、当社ホームページへの記載等、当社が適当と判断する方法により行うものとします。
- ・本規則は、当社の都合により変更されることがあります。この場合、当社は前項に従い当社のホームページにおいて変更後の本規則の内容を周知するものとし、周知後は別段の定めのない限り、変更後の内容が適用されるものとします。
- ・本規則の制定により「スマートフォン向けおサイフケータイご利用規則」（2010年12月3日制定）は2012年11月11日（以下「廃止日」といいます）をもって廃止します。廃止日の翌日以降のスマートフォン端末による本サービスご利用については、本規則が適用されるものとします。

(12) 本サービスの一時中断について

- ・当社は、以下の場合、お客さまに事前に通知又は周知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を中断することがあります。

[1]本サービスに係るシステムの保守・点検を行う場合

[2]火災・停電等の事故、地震・洪水等の天災、戦争、暴動、労働争議等により、本サービスの提供ができない場合

[3]本サービスに係るシステムの障害等により、本サービスの提供ができなくなった場合

[4]当社が、運用上又は技術上やむを得ず本サービスの一時中断が必要であると判断した場合

- ・当社は、上記の場合により、お客さま又は第三者に生じた損害について、本規則に別途定める場合を除き、一切の責任を負いません。但し、当社に故意又は重大な過失があった場合にはその限りではありません。

(13) 本サービスの変更、追加および廃止について

- ・当社は、業務上の都合により、お客さまに事前に通知又は周知することなく、本サービスの全部もしくは一部を変更、追加又は廃止することがあります。
- ・本サービスの全部もしくは一部の変更、追加又は廃止がお客さまに重大な影響を及ぼすと当社が判断した場合は、当社はあらかじめその変更、追加又は廃止の内容について本規則（11）に従い、お客さまに周知するものとします。当社は、これによりお客さま又は第三者に生じた損害について、当社に故意又は重大な過失があった場合を除き、一切の責任を負いません。

(14) 準拠法について

本規則に関する準拠法は日本国法とします。

(15) 合意管轄について

お客さまと当社との間で本サービスおよび本規則等に関連して訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

16. i モード電子メールについて

(2in1 の B アドレスメール機能については本規則第 26 項を参照)

- (1) i モード電子メールには、メッセージ R (リクエスト)、メッセージ F (フリー)、i モードメールの 3 種類があります。

[1]メッセージ R (リクエスト) とは、i モード情報サービス提供者、当社又はその他当社が別に定める第三者 (以下総称して「メッセージ R (リクエスト) 送信者」といいます) へお客さまがお申込みされることにより、又は本規則で別に定める方法により、メッセージ R (リクエスト) 送信者から送信される i モード電子メールのことをいいます。なお、当社が別に定めるところにより、お客さまと契約関係のあるメッセージ R (リクエスト) 送信者が送信者課金によ

り送信する i モード電子メールについてもメッセージ R (リクエスト) に含まれます。

[2]メッセージ F (フリー) とは、i モード情報サービス提供者又は i モード情報サービス提供者以外が提供する情報を、当社がパケット通信料無料で送信する i モード電子メールのことをいいます。

[3]i モードメールとは、その他、i モード情報サービス提供者など以外の者と送受信する i モード電子メール (i ショット等センター経由で受信する URL 情報付きのメールを含みます) をいいます。

- (2) お客様の i モード対応端末が圏外表示や通話中など一定の場合には、i モード電子メールが利用できないことがあります。
- (3) i モード電子メールを受けられないことによるお客様の損害に対する当社の責任は、約款の規定のとおりとします。
- (4) i モードメールは本文最大全角 5,000 字以内 (添付ファイルを含み 10,000 バイト以内。ただし、添付ファイル部最大 2 メガバイトを送受信できるものとして当社が別に定める機種では添付ファイルを含みません)、表題部全角 15 字以内 (30 バイト以内。ただし、当社が別に定める機種では全角 100 字以内 (200 バイト以内))、添付ファイル部最大 500 キロバイト (ただし、当社が別に定める機種では 2 メガバイト、デコメール用添付ファイル部 90 キロバイト) とします。これを超えるものについては、受信時に超過分が削除されます。また、添付ファイルは、i モードメールを受信する機種が対応しているファイル種別のみ受信することができ、対応していないファイル種別については、受信時に i モードセンターで削除されます。また、お客様ご自身の設定により、受信する本文を 1,000 字 (2,000 バイト)、2,000 字 (4,000 バイト)、3,000 字 (6,000 バイト)、4,000 字 (8,000 バイト) までに変更することもできます。この設定を超えるものについては、受信時に超過分が削除されます。
- (5) お客様は、最大約 10 メガバイトの範囲内で最大 1,000 通以内の i モードメールを 720 時間以内 i モードセンターに蓄積することができます (2in1 をご契約の場合、2in1 の利用のお申込み以前に A ナンバー契約の i モード契約に基づき付与されたメールアドレス (以下「A アドレス」といいます) 宛の i モードメールと、2in1 の利用をお申込みいただいた際に新たに付与されたメールアドレス (以下「B アドレス」といいます) 宛の i モードメール (本規則第 26 項 (1) [1] に定める WEB メールを除きます) を合わせた容量、通数となります)。これを超えるものについては、i モードセンターで i モードメールを受けることができません。なお、i モードメールのうち、添付ファイルが i モードセンターに保存され取得用の URL 情報が付されたメールとして受信されるメール (以下「i ショットメール等」といいます) については、当該添付ファイルは、当社が別に定める時間が経過したときは消去されます。ただし、当社が別に定める機種では、本文を含み 100 キロバイトまでの添付ファイルは自動で受信しますが、これを超えるもの又はお客様の

設定により選択して受信する指定がされている添付ファイル種別については、i モードセンターに保存され、取得用の添付ファイル情報が付されたメールとして受信します。この場合、i モードセンターに保存されている添付ファイルは、当社が別に定める時間が経過したとき、又は端末から取得したときは自動的に削除され、また、保存容量を超えた場合は古い順に削除されます。メッセージ R (リクエスト) については 300 件以内で 720 時間、メッセージ F (フリー) については 300 件以内で 72 時間以内、i モードセンターに蓄積することができます。保管期間を超えた場合は自動的に削除され、また、最大保管件数を超えた場合は、古い順に削除されます。なお、お客さまは、i ショットメール等を受信した回線をお使いの機種からのみ、i ショットメール等に付された URL 情報から i モードセンターにアクセスができます。

- (6) 一部の i モード対応端末では、i ショットメール等を受信した際に、i モードセンターに保存されている画像等（静止画に限ります）の情報が自動的にダウンロードされます（ただし、通信状況や i モード対応端末の設定等によっては、自動的にダウンロードされず URL 情報のまま表示される場合があります）。
- (7) お客さまが受信した i ショットメール等の URL 情報から i モードセンターにアクセスした場合であっても、当該 i モードメールの添付ファイルの状態等により内容を確認することができない場合があります。
- (8) 送信元メールアドレスにひらがな等の 2 バイト文字が含まれる等、当社が別途定める場合には、i モードセンターにてメールを受信いたしません。
- (9) 新規に本サービス又は 2in1 の利用をお申込みいただいたお客さまについては、i モードメールのアドレスの初期設定は abc1234~789xyz@docomo.ne.jp のように@マークより前の部分がランダムな英数字となっています。これらのサービスの利用をお申込み後、お客さまのメールアドレスを確認の上ご利用ください。なお、i モードメールのアドレスをお客さまご自身で **1 日 3 回、1 暦月 10 回まで**、任意（3~30 字の英数字および「\_」「.」「-」の記号に限る。ただし、「.」は「. .」などのように連続で使用することや、@マークの直前で使用することはできません。@マークの前のみ変更可能）のアドレスに変更することができます。（以下、当該日、当該暦月内にメールアドレスを変更した回数を「アドレス変更済回数」といいます）ただし、お客さまの希望するアドレスが使用中の場合などは、希望するアドレスに変更できないことがあります。
  - (10) (9) の規定に関わらず、お客さまが本契約の成立前に、本サービスの利用にかかる契約（以下「旧契約」といいます）に基づくサービスの提供を受けていた場合は、旧契約のアドレス変更済回数が本契約に引き継がれるものとします。ただし、旧契約の終了と同時に以下の手続きが行われた場合には、アドレス変更済回数は引き継がれません。

- ・ 名義変更（データの引継ぎを行わない場合）
- ・ 個人名義間の承継手続き

- ・ 電話番号の変更

- (11) 一部の他社が提供するメールアドレス宛に i モード対応絵文字を含むメールを送信した場合、別に定める「絵文字変換対応表」に規定した送信先の絵文字に変換を行います。ただし、当該 i モード電子メールを受信する端末の種類およびデータ伝送上のトラブル等の原因によっては、絵文字が正しく表示されない場合があります。
- (12) 1日あたり送信することができる i モードメール（メールアドレス変更通知、Welcome サポート（アドレス変更通知サポート）、および当社が別に定める特定のメール（以下「特定メール」といいます）を除きます）の通数は、1 契約者回線につき 1,000 通未満となります。（2in1 をご契約の場合、A アドレスから送信する i モードメールと B アドレスから送信する i モードメール（本規則第 26 項（1）に定める WEB メールを含みます）とを合わせて、1,000 通未満となります）
- (13) メッセージ F（フリー）をご利用になる場合は、あらかじめ当社の定める方法に従いお客さまの i モード対応端末を通じてメッセージ F（フリー）を受信する設定にさせていただく必要があります。ただし、2004 年 10 月 1 日以降に FOMA サービス等と本サービスを同時に新規にお申込みいただいたお客さまについては、初期設定がメッセージ F（フリー）を受信する設定になっています。該当のお客さまについては、メッセージ F（フリー）の受信についてあらかじめ同意していただくとともに、お客さまが受信を希望されない場合は、お客さまご自身でメッセージ F（フリー）を受信しない設定に変更していただく必要があります。

## 17. i モードメールの受信方法について

（2in1 の B アドレスメール機能については本規則第 26 項を参照）

- (1) お客さまは、事前にお客さまご自身で設定をすることにより、以下の i モードメール受信方法を指定することができます（複数の受信方法の併用も可能です）。なお、初期設定では、下記[5]（送信元メールアドレスのドメイン（※1）の存在が確認できないメールに限ります）、[7]、および[8]に該当する i モードメールの受信が拒否設定となっております。お客さまが当該項目の i モードメールの受信を希望される場合には、お客さまご自身で当該項目の設定を変更していただく必要があります。
  - [1] i モード契約者からの i モードメール（i ショットメールを含みます）を含むお客さまが指定した携帯電話・PHS 事業者（一部事業者を除く）の契約者からの i モードメール、お客さまが指定したドメイン（※1）が含まれるメールアドレスからの i モードメールおよびお客さまが指定したメールアドレスからの i モードメールのみ受信します。ただし、一定額到達通知サービスのお知らせメールやドコモ回線 d アカウントの ID/パスワード通知メール等、当社が別に定める内容の i モードメールについては、お客さまが指定する i モードメールの受信方法にかかわらず受信されます。
  - [2] お客さまが指定したドメイン（※1）が含まれるメールアドレスからの i モードメールのみ受信しません。

- [3]特定のメールアドレスからの i モードメールのみ受信しません。
- [4]インターネットからの i モードメールを受信しますが、携帯電話・PHS 事業者（一部事業者を除く）のドメイン（※1）になりすましたメールを受信しません。
- [5]インターネットからの i モードメールを受信しますが、送信元メールアドレスのドメイン（※1）の存在が確認できないメール、又は、送信元の IP アドレスが、送信元メールアドレスのドメイン（※1）に対する IP アドレスとしてネットワーク上に登録されているものと合致することが確認できないすべてのメールを受信しません。
- [6][4]又は[5]に記載する設定をしている場合で、受信しないメールのうち、お客さまが指定したメールアドレスを宛先とするメールのみを受信します（※又は※に記載する設定では、例えばメールの転送機能を利用している場合に転送されてくるメールや、参加しているメーリングリスト宛に送られたメールが受信できませんが、お客さまが転送元のメールアドレスやメーリングリストのメールアドレスを指定した場合にはこれらのメールを受信できます）。
- [7]i モードメールのうち本号末尾に定めるカテゴリに該当すると判断してネットスター株式会社が指定したサイトの URL が記載されているメールを受信しません。

- ・メールの受信拒否の判定は、ネットスター株式会社により提供された URL データベースに登録されている URL 情報に基づいて行うものであり、サイトの内容を個別に確認して判定を行うものではありませんので、本号末尾に定めるカテゴリに現実に該当するサイトの URL が記載されたすべての i モードメールが受信拒否の対象となるものではありません。
- ・対象となるカテゴリおよびサイトは、追加、削除又は変更する場合があります。

**【対象となるサイトのカテゴリ】**

- ・出会い（出会い・異性紹介）
- ・アダルト（性行為、ヌード画像、性風俗、アダルト検索・リンク集）
- ・不法（違法と思われる行為、違法と思われる薬物、不適切な薬物利用）
- ・セキュリティ（不正コード配布）
- ・グロテスク（グロテスク）
- ・迷惑メールリンク（「未承諾広告※」の表示が付されたメールに記載されている URL ※2）

※1 ドメインとは、インターネット上のコンピュータ（サーバ）を特定する名前で、メールアドレスにおいては、@（アットマーク）より後ろの部分を指します。

※2 いわゆる「迷惑メール」そのものの送受信を止めるものではありません。また、メールに記載されているすべての URL が URL データベースに登録されるわけではなく、ネットスター株式会社が別に定める基準に基づき登録されます。

- [8]i モードメールのうち迷惑メール送信元と判断して株式会社シマンテックが指定したサーバから送信されているメールを受信しません。

(2) お客さまがご自身の契約者識別番号のほかにシークレットコード（契約者識別番号以降に設定する4桁のパスワード）を設定することにより、設定したシークレットコードを入力した人以外の者からのiモードメールの受信を拒否することができます。

(3) お客さまは、特定メールを除くiモードメールの受信方法を設定することにより、当日の送信メール数が500通（※）以上となる本サービスの契約者回線から送信される500通目以降のiモードメール（以下「大量送信メール」といいます）の受信を拒否することができます。なお、初期設定では大量送信メールを受信しない設定となっています。お客さまが受信を希望される場合には、iモードメール受信方法をお客さまご自身で大量送信メールの受信を許可する設定に変更していただく必要があります。

※送信者側が2in1をご契約の場合、Bアドレスから送信するiモードメール（本規則第26項（1）[1]に定めるWEBメールを含みます）を合わせて500通目以降に送信されたメールの受信が拒否されます。

(4) お客さまは、事前にお客さまご自身で設定をすることにより、メール選択受信機能をご利用いただくことができます（メール選択受信機能とは、iモードセンター又はiショットセンターに届いたiモードメールの受信時刻、表題、差出人、データ量の一覧をお客さまのiモード対応端末に表示させ、受信するiモードメールを選択し受信すること又は受信しないiモードメールを選択しiモードセンターから削除することができる機能をいいます）。なお、Aナンバー契約者がメール選択受信機能をご利用されている場合には、当該一覧においてBアドレス宛のiモードメール（本規則第26項（1）[1]に定めるWEBメールについては、iモード対応端末への保存を選択したもの、本規則第26項（5）に定める保存容量の超過をお知らせするためのiモードメール、および本規則第26項（7）に定める差出人、表題を記載したiモードメールに限ります）も合わせて表示します。なお、iモード対応端末の種類によってiモードメールを選択受信できる件数が異なります。

(5) お客さまは、事前にお客さまご自身で設定をすることにより、iモードメール（iモード契約者から送信されるiモードメールは対象外となります）のヘッダ情報（※）の全文を、メールに表示させて受信することができます。ただし、ヘッダ情報の表示は、事前にお客さまご自身で設定されたメールの受信容量の範囲内に制限されます。

※ヘッダ情報とは、インターネット経由で送信されたiモードメールに付加されているメール送信に必要な情報をいいます。ヘッダ情報には、「宛先」、「送信元」、「表題」のほかに、メールの送信経路情報等が含まれます。

(6) お客さまが受信したiモードメールの情報をiモード端末の[迷惑メール報告機能]を利用して当社に転送いただく際、（5）のお客さまによるヘッダ情報の受信に係る設定状況にかかわらず、当該iモードメールのヘッダ情報等を、当社システムにて自動的に付加した上で情報提供いただく場合があります。

## 18. つながりほっとサポートについて

### (1) サービス概要

- ・つながりほっとサポートとは、お客さまの i モード対応端末（当社が別に定める端末に限り、以下「つながりほっとサポート対応端末」といいます）に蓄積された端末開閉回数、歩数、カメラの利用状況、電池残量等の情報（当社が別に定める情報に限り、以下総称して「つながり情報」といいます）を、つながりほっとサポートセンター（以下「つながりセンター」といいます）に自動的に記録し、お客さまおよびお客さまが指定するほかのお客さま（i モード契約者または sp モード契約者に限るものとし、以下「つながりメンバー」といいます）が当社が別に定める方法により確認、閲覧することができるサービスです。なお、当社が別に定める方法によりつながりほっとサポートの利用登録をされたお客さま（以下「つながり利用者」といいます）が登録できるつながりメンバーの数は、当社が別に定める数を上限とします。

#### <つながり情報について>

つながり情報とは、以下のような情報等をいいます。

- ・端末開閉回数：つながりほっとサポート対応端末を開閉した回数
- ・歩数：つながりほっとサポート対応端末に搭載された歩数計により計測される歩数
- ・カメラの利用状況：つながりほっとサポート対応端末に搭載されているカメラ機能を起動させ、シャッターボタンを押下した回数
- ・電池残量：つながりセンターへ記録される時点で計測されるつながりほっとサポート対応端末の電池残量

なお、つながり情報はつながりほっとサポート対応端末に蓄積されますが、つながりほっとサポート対応端末の電源が切れていた場合等は蓄積されません。

### (2) つながり情報の記録

- ・つながり情報は、概ね 2 時間ごとに自動的につながりセンターに記録されます。ただし、つながり情報を蓄積し、つながりセンターに記録する機能が停止されている場合、つながりほっとサポート対応端末の電源が切れていた場合、圏外であった場合、通信が中断された場合等においては、この限りではありません（この場合、次回記録時において、前回記録されなかったつながり情報も合わせて記録されます。ただし、つながりほっとサポート対応端末においてつながりセンターに記録していない、93 日以上経過したつながり情報は記録されません）。
- ・つながりセンターへ記録されたつながり情報の保存期間は、記録された月を含む 3 か月間（最大 93 日間）とします。ただし、つながり情報のうち電池残量については、直近の情報のみが保存されます。
- ・つながりほっとサポートをご利用の FOMA 契約等（B ナンバー契約を除きます）が名義変更又は承



継された場合、つながりセンターに記録されているつながり情報は削除され、復元されません。

- ・つながりほっとサポートをご利用の FOMA 契約等 (B ナンバー契約を除きます) が解除、利用中止、改番された場合又は本サービスもしくはつながりほっとサポートの利用登録を解除された場合、つながり情報は当社所定の期間経過後に削除され、復元されません。

(3) つながり情報の確認、閲覧

- ・つながり情報は、以下に定める方法により確認、閲覧することができます。

[1]つながり利用者：つながりほっとサポートサイトへのアクセス

[2]つながりメンバー：つながりほっとサポートサイトへのアクセス、およびつながりメンバーに対して配信されるつながり情報に関するメッセージ R (リクエスト) の受信

つながりほっとサポートサイトでのつながり情報の閲覧に際しては、本規則第 12 項に定めるパスワード (暗証番号) 又はネットワーク暗証番号を入力していただく必要があります。また、接続環境によっては、当社が「d アカウント規約」に基づき発行するドコモ回線 d アカウントの ID およびパスワードの入力もあわせて必要となる場合があります。

- ・つながりメンバーとしてメールアドレスが指定された場合、ドコモより当該メールアドレス宛てにつながり利用者からつながりメンバーとして指定されたことをお知らせするメッセージ R (リクエスト) (以下「承諾依頼メッセージ R」といいます) が送信されます。つながりメンバーが承諾依頼メッセージ R に記載された URL から設定ページにアクセスし、つながりメンバーになる旨の承諾を行わなければ、当該つながり利用者のつながり情報を確認、閲覧することができません。

<定期的につながりメンバーに配信されるメッセージ R (リクエスト) について>

つながりメンバーがあらかじめ設定した配信スケジュールにより、つながりメンバーに対して、つながりセンターから定期的につながり情報 (電池残量を除きます) に関するメッセージ R (リクエスト) (以下「定期メッセージ R」といいます) が配信されます。

**【毎日配信の場合】**

当日の 0 時からつながりメンバーがあらかじめ設定する配信時間までにつながりセンターに記録されたつながり情報の合計値 (ただし、つながり情報のうち、カメラの利用状況は、利用の有無のみを配信)

**【週 1 回・指定する曜日・時間での配信の場合】**

前週の日曜から土曜までにつながりセンターに記録されたつながり情報の平均値 (ただし、つながり情報のうち、カメラの利用状況は、当該期間における利用の有無のみを配信)

**【月 1 回・指定する日にち・時間での配信の場合】**

前月の 1 日から末日までにつながりセンターに記録されたつながり情報の平均値 (ただし、つながり情報のうち、カメラの利用状況は、当該期間における利用の有無のみを配信)

<一定条件を満たすとつながりメンバーに配信されるメッセージ R (リクエスト) について>

つながり利用者のつながり情報がつながりメンバーがあらかじめ設定した以下の条件を満たした際に、定期メッセージ R とは別に、つながりメンバーへメッセージ R (リクエスト) (以下「不定期メッセージ R」といいます) が配信されます。ただし、以下の条件を満たしているかどうかは、当社が定める時間ごとに自動的につながりセンターに記録されるつながり情報に基づき判断されるため、つながり利用者のつながりほっとサポート対応端末に蓄積されているつながり情報が以下の条件を満たした場合であっても、不定期メッセージ R が配信されない場合があります。

- ・ 一日の歩数が一定数を超過した場合
- ・ 電池残量が一定の数値未満となった場合
- ・ つながり情報を蓄積し、つながりセンターに記録する機能が停止されている場合
- ・ つながりほっとサポート対応端末が圏外にある等の事情によりつながり情報がつながりセンターに記録されない、又は記録対象とされるすべてのつながり情報がカウントされない状態が一定期間継続した場合
- ・ 0 時以降最初につながりほっとサポート対応端末を開閉した場合
- ・ 0 時以降最初にカメラを利用 (シャッターボタンを押下) した場合

#### (4) パケット通信料について

- ・ つながりほっとサポート対応端末に蓄積されたつながり情報をつながりセンターへ記録する場合、つながりほっとサポートサイトへアクセスする場合 (一部のページを除きます)、ならびに定期メッセージ R および不定期メッセージ R を受信する場合、ならびに sp モードのみを契約しているつながりメンバーが承諾依頼メッセージ R を受信する場合は、パケット通信料がかかります。

#### (5) その他

- ・ 当社所定の方法によりつながりメンバーから申し出があった場合、つながりメンバーの登録は削除され、以降当該つながりメンバーに対してメッセージ R (リクエスト) は配信されません。
- ・ つながりメンバーに関する各種設定情報は、つながりメンバーが i モード契約者であるか sp モード契約者であるかに関係なく共通して適用されます。
- ・ つながりメンバーに対して配信されるつながりほっとサポートに係る各種メッセージ R (リクエスト) については、つながりメンバーが i モード契約および sp モード契約の両方をご契約されている場合、i モードを経由して配信されます。
- ・ つながりメンバーにおける設定、電波状況、i モード契約もしくは sp モード契約の解約またはその他の理由により、つながりメンバーへメッセージ R (リクエスト) が届かない可能性があります。
- ・ 電波状態等により、つながりセンターに蓄積されたつながり情報が破損または滅失することがあります。この場合において、当社は一切の責任を負わないものとします。
- ・ お客さま以外にお客さまのつながりほっとサポート対応端末を利用されている方 (以下「ご利用者」といいます) がいらっしゃる場合は、お客さまは、ご利用者の同意を得た上でつながりほっとサポ

ートの利用を申込み、利用するものとします。

- ・つながりほっとサポートの利用のお申込みおよびご利用について、プライバシーその他の権利を侵害している又はその可能性があるとして、第三者と当社との間で問い合わせ、苦情、紛争等が発生した場合は、お客さまご自身の責任により当該紛争等を解決することとし、当社は一切責任を負いません。
- ・当社がつながりほっとサポートに関してお客さまに対して損害賠償責任を負う場合であっても、当社が賠償する損害は、通常かつ直接の損害（iモード付加機能使用料の1ヶ月分に相当する金額を上限とします）に限ります。ただし、当社の故意または重過失による場合はその限りではなく、また、契約約款に定める場合については契約約款の定めに従います。

## 19. アクセス制限サービスについて

### (1) サービス概要

「アクセス制限サービス（キッズ iモードフィルタ）」、「アクセス制限サービス（iモードフィルタ）」又は「アクセス制限サービス（時間制限）」、「アクセス制限サービス（Web制限）」又は「アクセス制限サービス（カスタマイズ）」（以下それぞれ又は総称して「アクセス制限サービス」といいます）は、本サービスを利用したインターネット上のサイトの閲覧を、それぞれ以下のとおり制限するサービスです。

#### <アクセス制限サービス（キッズ iモードフィルタ）※1>

- ・「アクセス制限サービス（キッズ iモードフィルタ）」は、インターネット上のサイトのうち、iモード情報サービス提供者が提供する iモードメニューサイト（iモード対応端末の画面上に表示される通常 iメニューから閲覧可能なサイトのうち、当社が別に定めるサイトをいい、以下同じとします）以外のサイトおよび iモードメニューサイトのうち本項末尾に定めるカテゴリ（以下、本項において「カテゴリ」といいます）に該当するとしてネットスター株式会社が指定したサイトの閲覧を制限するサービスです（※2）。
- ・「アクセス制限サービス（キッズ iモードフィルタ）」は、ネットスター株式会社により提供された URL データベースに登録されている URL 情報に基づき iモードメニューサイトの閲覧を制限するものであり、iモードメニューサイトの内容を個別に確認し、閲覧を制限するものではありませんので、カテゴリに現実に該当するすべての iモードメニューサイトの閲覧が制限されるものではありません。

※1 2006年3月1日以降にアクセス制限サービス（キッズ iモードフィルタ）をお申込みいただき、iメニュー設定が「おまかせ」となっている場合、iメニュー設定が自動的に「キッズ」に設定変更され、「キッズ iメニュー」が表示されます。「キッズ iメニュー」では

ないその他の i メニューをご利用される場合は、あらためてお客さまご自身で設定を変更していただく必要があります。

※2-1 i モードメニューサイトのうち、カテゴリに該当しない i モードメニューサイトであっても、i モード情報サービス提供者の指定に基づき閲覧が制限される場合があります。

※2-2 i モードメニューサイト以外のサイトであっても、一部閲覧が可能となるサイトがあります。

#### <アクセス制限サービス (i モードフィルタ) >

- ・「アクセス制限サービス (i モードフィルタ)」は、インターネット上のサイトのうち、カテゴリに該当するとしてネットスター株式会社が指定したサイトおよび i モードメニューサイトのうちカテゴリに該当するとしてネットスター株式会社が指定したサイトの閲覧を制限するサービスです。また、サイトの閲覧にあたり、閲覧するサイトの URL が IP アドレス (※3) の場合にも制限されます。
- ・「アクセス制限サービス (i モードフィルタ)」は、ネットスター株式会社により提供された URL データベースに登録されている URL 情報に基づきサイトの閲覧を制限するものであり、サイトの内容を個別に確認し、閲覧を制限するものではありませんので、カテゴリに現実に該当するすべてのサイトの閲覧が制限されるものではありません (※4)。

※3 IP アドレスとは、インターネット上のコンピュータ (サーバ) を特定する番号で、32 ビットの数字からなるものです。

※4 一般サイトを検索する検索サイトをご利用の場合、検索サイトの検索結果からサイトへアクセスする仕組みによっては、閲覧制限の対象とならないことがあります。

#### <アクセス制限サービス (時間制限) >

- ・「アクセス制限サービス (時間制限)」は、22 時～翌朝 6 時までの間、インターネット上のサイト (当社が提供する一部のサイトを除きます) の閲覧を制限するサービスです。
- ・「アクセス制限サービス (時間制限)」は、「アクセス制限サービス (キッズ i モードフィルタ)」又は「アクセス制限サービス (i モードフィルタ)」と合わせてご利用いただくこともできます。

#### <アクセス制限サービス (Web 制限) >

「アクセス制限サービス (Web 制限)」は、インターネット上のサイト (当社が提供する一部のサイトへのアクセスを除きます) の閲覧を 24 時間制限するサービスです。

※2009 年 12 月 3 日以前に「アクセス制限サービス (Web 制限)」をお申込みいただいております、i メニュー設定が「おまかせ」となっている場合、2009 年 12 月 4 日以降は「Web 制限メニュー」が表示されます。また、2009 年 12 月 4 日以降に「アクセス制限サービス (Web 制限)」をお申込みいただいた場合は、それまでの i メニュー設定にかかわらず自動的に「おまかせ」に設定変更され、「Web 制限メニュー」が表示されます。「Web 制限メニュー」ではないその他の i メニューをご利用

用される場合は、あらためてお客さまご自身で設定を変更していただく必要があります。

<アクセス制限サービス（カスタマイズ）>

・アクセス制限サービスをご利用の場合に、アクセスが制限されるサイトやカテゴリ、時間帯（当社が提供する一部のサイトへのアクセスを除き、サイトの閲覧をすべて制限する時間帯）を当社が別に定める範囲内でお客さまの設定により変更できるサービスです。ただし、「アクセス制限サービス（Web 制限）」をご利用の場合は、カテゴリによるアクセス可否を変更することはできず、また「アクセス制限サービス（時間制限）」のみをご利用の場合には、時間帯以外の変更はできません。

なお、「アクセス制限サービス（カスタマイズ）」の時間設定をご利用のお客さまは、当該制限時間帯の i モード電子メールのご利用を制限することができます。ただし、当社が別途定める一部の i モード電子メールのご利用は制限の対象外となります。

※ご利用にはリミットパスワードが必要です。

(2) ご利用上の注意

[1] 「アクセス制限サービス（カスタマイズ）」の設定はその他のアクセス制限サービスに優先して適用されます。ただし、「アクセス制限サービス（時間制限）」および／又は「アクセス制限サービス（カスタマイズ）」の時間設定をご利用いただく場合、制限時間中は「アクセス制限サービス（時間制限）」および／又は「アクセス制限サービス（カスタマイズ）」の時間設定がその他の設定に優先され、閲覧制限対象のサイトではなくとも、サイト（当社が提供する一部のサイトを除きます）の閲覧はすべて制限されます。

[2] アクセス制限サービスのご利用中は、お客さまが i モード情報サービス提供契約などを締結した i モード情報サービス提供者の提供するサイトの閲覧が制限される場合があります。この場合でも、i モード情報サービス提供契約などを解約されない限り情報料などがかかります。

[3] アクセス制限の対象サイトへアクセスしようすると、制限画面が表示されます。アクセス制限の対象サイトがパケット通信料のかからないサイトであるか否かにかかわらず、制限画面の表示にかかるパケット通信料は有料となります。

※サイト内の一部（画像など）の表示が制限される場合もパケット通信料は有料となります。

[4] アクセス制限サービスのご利用中は（「アクセス制限サービス（時間制限）」および／又は「アクセス制限サービス（カスタマイズ）」の時間設定をご利用の場合は、制限時間中）、i アプリが動作しなくなる場合があります。ただし、この場合であっても、アクセス制限サービスを解約された後又は制限時間外には、再び利用可能となります。

[5] アクセス制限サービスのご利用中でも、i モード電子メールはご利用いただけます。ただし、「アクセス制限サービス（カスタマイズ）」の時間設定をした上で、i モード電子メールのご利用を制限している場合は、この限りではありません。

[6] 「アクセス制限サービス（キッズ i モードフィルタ）」のご利用中は、i モード情報サービス提供者又は i モード情報サービス提供者以外の者からのメッセージ R（リクエスト）の受信が制限される場合があります。

[7] 「アクセス制限サービス（キッズ i モードフィルタ）」のご利用中は、メッセージ F（フリー）は配信されません。

(3) 未成年者のお客さまによるご利用について

[1] お客さまが未成年者の場合、お客さまご自身のほか、お客さまの法定代理人によりアクセス制限サービスの利用のお申込みおよび解約のお申し出を行っていただくことができます。

[2] お客さまが未成年者の場合、お客さまご自身によるアクセス制限サービスの解約のお申し出の際又は「アクセス制限サービス（カスタマイズ）」のお申込みの際には、お客さまの法定代理人の同意書を確認させていただく必要があります。

(4) その他

閲覧制限の対象となるカテゴリおよびサイトは、追加、削除又は変更する場合があります。

【「アクセス制限サービス（キッズ i モードフィルタ）」および「アクセス制限サービス（i モードフィルタ）」において閲覧制限の対象となるカテゴリ】

- ・不法（違法と思われる行為、違法と思われる薬物、不適切な薬物利用）
- ・主張（軍事・テロ・過激派、武器・兵器、告発・中傷、自殺・家出、主張一般）
- ・アダルト（性行為、ヌード画像、性風俗、アダルト検索・リンク集）
- ・セキュリティ（ハッキング、不正コード配布、公開プロキシ）
- ・ギャンブル（ギャンブル一般）
- ・出会い（出会い・異性紹介、結婚紹介）
- ・グロテスク（グロテスク）
- ・オカルト（オカルト）
- ・コミュニケーション（ウェブチャット、掲示板、IT 掲示板）
- ・成人嗜好（娯楽誌、喫煙、飲酒、アルコール製品、水着・下着・フェチ画像、文章による性的表現、コスプレ）

※上記カテゴリに加え、ライフスタイル（同性愛）、宗教（伝統的な宗教、宗教一般）、政治活動・政党（政治活動・政党）に分類されるサイトについて、2009 年 1 月 8 日以前にアクセス制限サービス（i モードフィルタ）をご契約の場合に制限されます。

20. i モードアクセス履歴検索サービスについて

(1) サービス概要

- ・i モードアクセス履歴検索サービスとは、本サービスを利用して行われたパケット通信の履歴を、

約款に基づき当社に別途お申込みいただいたお客さまに、インターネットを通じて閲覧いただけるようにするサービスです。

- ・ i モードアクセス履歴検索サービスのご利用にあたっては、別に定める My docomo ご利用規則に基づき当社が提供する My docomo サービスにお申込みいただき、これを利用していただく必要があります。
- ・ i モードアクセス履歴検索サービスは、本サービス等にかかるご利用金額のうちパケット通信料に関する参考資料（※）として、お客さまの i モード対応端末により本サービスを利用された際に生じたパケット通信の内訳（以下「アクセス履歴」とします）をご確認いただくためのものです。
- ・ i モードアクセス履歴検索サービスの利用料は、無料となります。ただし、i モードアクセス履歴検索サービスを利用される際に生じるパケット通信料その他通信料は、お客さまのご負担となります。

※パケット通信料の内訳とアクセス履歴は、一致しない場合がございます。

#### (2) 認証方法について

- ・ i モードアクセス履歴検索サービスのご利用にあたっては、本規則第 13 項に定めるワンタイムパスワード（認証キー）が必要となります。

#### (3) ご利用者からの同意の取得について

- ・ お客さまの i モード対応端末を利用されている方（以下「ご利用者」といいます）がお客さま以外にいらっしゃる場合は、お客さまは、ご利用者の同意を得た上で i モードアクセス履歴検索サービスを申込み、利用するものとします。
- ・ お客さまによる i モードアクセス履歴検索サービスのお申込みおよびご利用について、プライバシーその他の権利を侵害している又はその可能性があるとして、ご利用者又はその他の第三者と当社との間で問い合わせ、苦情、紛争等が発生した場合は、お客さまご自身の責任により当該紛争等処理、解決することとし、当社は一切責任を負いません。

#### (4) その他

- ・ 本サービスの解約その他の事由によりお客さまへの本サービスの提供が終了した場合、本サービスをご利用いただいている FOMA 契約等につき電話番号保管を申込みされた場合又は本サービスをご利用いただいている FOMA 契約等を承継された場合は、i モードアクセス履歴検索サービスは解約となります。なお、これらの場合、再度 i モードアクセス履歴検索サービスをお申込みされた場合であっても、お客さまへの本サービスの提供終了又は FOMA 契約等の承継以前のアクセス履歴については、i モードアクセス履歴検索サービスを利用して閲覧いただくことはできません。また、本サービスをご利用いただいている FOMA 契約等の契約者識別番号(B ナンバー契約の契約者識別番号を除きます)を変更された場合、変更以前のアクセス履歴については閲覧いただくことはできません。
- ・ i モードアクセス履歴検索サービスにより閲覧いただくことが可能なアクセス履歴の対象期間は、

当社が別に定めるとおりとします。

- ・iモードアクセス履歴検索サービスにより閲覧いただくことが可能なアクセス履歴には、一部制限があります。

## 21. iモードケータイデータお預かりサービス・お預かりプラスについて

### (1) サービス概要

- ・iモードケータイデータお預かりサービス（以下「iモードお預かりサービス」といいます）とは、お客様のiモード対応端末（当社が別に定める端末に限ります。以下「お預かりサービス対応端末」といいます）に保存されている「電話帳」、「画像」、「動画」、「メロディ」、「iモードメール」、「スケジュール」、「トルカ」等のデータ（当社が別に定めるデータに限ります。お預かりサービス対応端末の機種により対象となるデータが異なります。以下「端末データ」といいます）およびお客様のパソコンに保存されている「画像」および「動画」のデータ（当社が別に定める形式のデータに限ります。パソコンの仕様により一部ご利用いただけないデータがあります。以下「パソコンデータ」といいます）に関して、次の[1]から[6]までに定める機能を提供するサービスです。iモードお預かりサービスは、約款に基づき当社に別途お申込みいただいたお客様（以下「お預かりサービス利用者」といいます）に対して提供します。

#### [1]データ保存・端末データ更新機能

端末データおよびパソコンデータをiモードお預かりサービスのお預かりセンター（以下「iモードお預かりセンター」といいます）に保存する機能（端末データまたはパソコンデータをiモードお預かりセンターに保存することを、以下「データ保存」といいます）および端末データとiモードお預かりセンターで保存中のデータ（パソコンデータとして保存されたものを除き、以下「保管端末データ」といいます）のいずれかが変更された場合に他方を最新のデータに反映させる機能（当該他方を最新のデータに反映させることを、以下「端末データ更新」といいます）をいいます。データ保存・端末データ更新の方法・方式は以下のとおりです。初期設定や選択可能な設定等は、ご契約状態やデータ項目その他当社所定の条件により異なります。お申込み後速やかに設定状況等をご確認ください。

#### <データ保存・端末データ更新の方法>

データ保存・端末データ更新の方法には、次の2つの方法があります。

- ・自動でのデータ保存・端末データ更新

iモードお預かりサービスご契約日の翌日およびお預かりサービス利用者があらかじめ設定した日（以下「更新日」といいます）に自動でデータ保存・端末データ更新を行う方法（パソコンデータは対象外となります）。ご契約日の翌日または更新日のそれぞれにおいてなされる自動でのデータ保存・端末データ更新は、それぞれ当社が別に定めるデータのみが対象となります。



※更新日は、「毎月」の3日から28日までのいずれかの日、「毎週」のいずれかの曜日または「毎日」のいずれかから選択することができます。なお、初期設定は、「毎月」の当社が任意に指定する3日から28日までのいずれかの日となります。

※当社のシステム上の都合により、ご契約日の翌日または設定された更新日にデータ保存・端末データ更新ができない場合には、その翌日以降に実施する場合があります。

※お預かりサービス対応端末が圏外にあるなどの事由により、自動でのデータ保存・端末データ更新が実施されなかった場合には、その翌日以降に実施します。

※iコンシェルをご契約いただいた場合は、お客さまの事前の設定にかかわらず、「スケジュール」、「メモ」（「テキストメモ」または「画面メモ」のデータとは異なる当社が定める定型フォーマットを利用して作成される「メモ」データを指し、以下同様とします）および「トルカ」のデータに係る更新日の設定が「毎日」となります。また、この場合、「メモ」については、お客さまの設定により、「メモ」作成と同時に自動でデータ保存することも可能となります（お客さまがご利用の端末によっては、デフォルトで当該設定になっている場合があります）。

※自動でのデータ保存・端末データ更新を希望されないお客さまは、当社所定の設定画面において、「お預かりしない」を選択してください（データ項目によっては、一部初期設定が「お預かりしない」になっているものもあります）。

・手動でのデータ保存・端末データ更新方法

お預かりサービス利用者が任意にデータ保存・端末データ更新を行う方法

<データ保存・端末データ更新の方式>

データ保存・端末データ更新の方式には、以下の2つの方式があります。

・端末データと保管端末データを比較して、同一の内容に反映させる方式（パソコンデータは対象外となります）。なお、この方式には、「足し合わせ同期」および「差分同期」の2種類があります。

■足し合わせ同期

端末データまたは保管端末データのいずれかのデータにのみ残されているデータを他方のデータに反映する方式

※「電話帳」、「スケジュール」、「メモ」、「トルカ」および「Bookmark」のデータが対象となります。

■差分同期

前回の更新内容から端末データまたは保管端末データのいずれかについて、その内容が更新されている場合に、当該変更後の内容を他方のデータに上書き保存する方式。同一の情報について端末データ・保管端末データの双方で異なった変更がなされた場合には、端末データを優先して保管端末データに上書き保存します。また、前回の更新内容から端末データまたは保管端

末データのいずれかについて、その内容の全部または一部が削除されている場合には他方のデータに当該削除の内容を反映します。

※「電話帳」、「スケジュール」、「メモ」、「トルカ」および「Bookmark」のデータが対象となります。

- ・お預かりサービス利用者が指定した端末データまたはパソコンデータを i モードお預かりセンターに保存する方式。なお、この方式には、「追加データ保存」および「上書きデータ保存」の 2 種類あります。

#### ■追加保存

お預かりサービス利用者が所定の方法により指定した任意の端末データまたはパソコンデータを i モードお預かりセンターに追加して保存する方式

※端末データのうち、「画像」、「動画」、「i モードメール」、「テキストメモ」、「ToDo」、「メロディ」および「現在地通知先」のデータならびにパソコンデータが対象となります。

#### ■上書き保存

お預かりサービス利用者が所定の方法により選択した場合に、保管端末データを端末データの内容に合わせて上書きする方式

※端末データのうち、「電話帳」および「設定情報」のデータが対象となります。ただし、「電話帳」データについては、お預かりサービス対応端末のうち、当社が別途指定する端末のみが「上書き保存」に対応しています。

#### <保管データの容量等>

- ・ i モードお預かりセンターに保存できるデータ容量は、1 契約あたり合計 305 メガバイトまでとなります。また、データ項目ごとに当社が別に定める容量または件数の上限があります。

#### [1]データ閲覧・編集機能

当社が提供する i モードお預かりサービス関連サイト（以下「お預かりサービスサイト」といいます）または My docomo から、i モードお預かりセンターで保存中のすべてのデータ（以下「保管データ」といいます）を閲覧すること、および当社が別に定める範囲内で保管データの編集ができる機能。

#### [2]ダウンロード機能

保管データをお預かりサービス対応端末またはお客さまの指定するパソコンにダウンロードし、保存する機能（端末またはパソコンの機能により利用できない場合があります）。

#### [3]うっかり防止機能

電話帳に係る保管端末データのコピーデータ（以下「保管端末コピーデータ」といいます）を i モードお預かりセンターに作成し、保管端末データを誤って削除された場合等に保管端末コピーデータを保管端末データに復元することができる機能。なお、i モードお預かりサービスのご契約後初

回の i モードお預かりセンターへの更新時には、自動的に保管端末コピーデータが作成されます。

※保管端末コピーデータを作成する場合は既存の保管端末コピーデータが、保管端末コピーデータを保管端末データに復元する場合は既存の保管端末データが、それぞれ全件上書きによって削除されますので、ご注意ください。

#### [4] アドレス変更通知機能

お客さまがご利用の i モードメールのアドレスを変更された際に、当社が別に定める条件の範囲内で、「電話帳」に係る保管端末データに登録されているメールアドレスのうち、お客さまがあらかじめ指定するメールアドレスに対して、変更後の i モードメールアドレスを i モードメールにより通知する機能。

### (2) お預かりプラス

- ・お預かりサービス利用者は、約款に基づき当社に別途お申込みいただくことにより、i モードお預かりサービスの付加機能であるお預かりプラスをご利用いただくことができます。お預かりプラスをご利用の場合、i モードお預かりセンターの保存できるデータ容量は、1 契約あたり合計 2 ギガバイトまで拡大されます。ただし、拡大部分に保存いただけるデータは、「画像」、「動画」および「メロディ」のデータに限られ、それぞれのデータ項目ごとに当社が別に定める件数の上限があります。

### (3) ご利用上の注意

- ・ドコモ UIM カードまたは SD カード等の外部記録媒体に保存されているデータは、i モードお預かりセンターでお預かりすることはできません（パソコンデータとして扱う場合を除きます）。
- ・端末データおよびパソコンデータを i モードお預かりセンターに保存した後、お客さまがダウンロード機能により端末またはパソコンにデータを保存する際は、ファイル名が変更されます。
- ・当社が別に定めるファイル形式以外のデータ、所定の容量または件数を超えるデータ、第三者が著作権を保有する著作物を含むデータ等、i モードお預かりセンターに預けることができないデータ等があります。
- ・お客さま以外の第三者が著作権を保有する端末データおよびパソコンデータを i モードお預かりセンターに保存するときは、そのデータが i モードお預かりセンターへ保存されること、およびお客さまの求めに応じて i モードお預かりセンターからダウンロードされることについて許可を得た上でご利用ください。
- ・お預かりサービス対応端末の機種によっては添付ファイルのついた「i モードメール」データを i モードお預かりセンターに預けることができない場合があります。
- ・お預かりサービス対応端末の機種によるデータの項目や保存形式の差異、i モードお預かりセンターに保管するデータ項目の制約等により、お預かりサービス対応端末への保管端末データのダウン

ロード時等に、すべてのデータが反映されない場合や端末データの登録順序が異なる場合等があります。

- ・「電話帳」データについて、同一の名前、電話番号およびメールアドレスを含む複数のデータが送受信された場合または「スケジュール」、「メモ」もしくは「トルカ」のデータについて、当社所定の方法により同一のデータと判断された場合は、これらのデータが統合されることにより、データの一部が変更または削除される場合があります。
- ・当社所定の方法でお申込みいただくことにより、お預かりサービス対応端末からの i モードお預かりサービスのご利用を制限することができます。なお、お預かりサービス対応端末でご利用されている FOMA サービス等が利用中断中の場合には、お申込みいただく必要はありません。
- ・お預かりサービス対応端末の容量もしくは i モードお預かりセンターの容量を超過した場合、または通信状況等により i モードお預かりサービスが正常にご利用できない場合があります。
- ・My docomo から i モードお預かりサービスを利用するにあたっては、お預かりサービスサイトから事前の設定が必要となります（新規に i モードお預かりサービスをご契約された場合、翌日以降に配信されるメッセージ R（リクエスト）から設定することもできます）。ただし、2009 年 5 月 31 日以前に i モードお預かりサービスをご契約され、My docomo から i モードお預かりサービスを一度もご利用されたことがない場合、または 2009 年 6 月 1 日以降に i モードお預かりサービスを新規でご契約された場合は、お預かりサービス対応端末でご利用されている FOMA サービス等が利用中断中の場合に限り、事前の設定なく My docomo を利用できる設定となっております。また、2009 年 5 月 31 日以前に i モードお預かりサービスをご契約されており、My docomo から i モードお預かりサービスをご利用いただいたことがあるお預かりサービス利用者について、ご利用にあたりワンタイムパスワードによる毎回の認証を必要としない設定をされていた場合には、事前の設定なく My docomo を利用できる設定となっておりますが、ご利用にあたりワンタイムパスワードによる毎回の認証を必要とする設定をされている場合には、My docomo の一切のご利用を制限する設定となっております。My docomo からの i モードお預かりサービスのご利用については、お預かりサービス利用者の設定により随時変更が可能です。

#### (4) 利用料および通信料について

- ・お預かりサービス利用者は、約款の定めに従い、i モードお預かりサービスのご利用の対価（以下「お預かり利用料」といいます）として月額 100 円（税込 108 円）をお支払いいただく必要があります（初回ご契約の場合には、ご契約日から起算して 31 日間は無料となります（2013 年 4 月 30 日以前に i モードお預かりサービスをご契約された場合は、ご契約日から起算して 30 日間無料となります））。
- ・また、お預かりプラスをご利用の場合は、お預かりプラスご利用の対価（以下「お預かりプラス利用料」といいます）として、別途月額 100 円（税込 108 円）をお支払いいただく必要があります（初

回数契約の場合には、ご契約日から起算して31日間は無料となります（2013年4月30日以前にお預かりプラスをご契約された場合は、ご契約日から起算して30日間無料となります）。

- お預かり利用料およびお預かりプラス利用料とは別に、お預かりサービスサイトへ接続された場合のほか、お預かりサービス対応端末とiモードお預かりセンター間のデータ送受信の際には、データ保存の成否にかかわらず、パケット通信料がかかります。当該データ送受信については、通信のやり取りに必要なデータが付されるためパケット量が大きくなる場合がありますので、ご注意ください。
- WORLD WING ご契約の場合、国際ローミング対応のお預かりサービス対応端末であれば、海外でもご利用いただくことができます。iモードお預かりサービスお申込み時は、海外利用設定が「利用しない」に設定されています。海外利用設定を「利用する」にした場合、海外利用時もデータの自動更新が行われ、日本国内よりもパケット通信料が高額になるおそれがありますのでご注意ください（お客さまがiモードパケット定額サービスをご契約されている場合でも、海外パケ・ホーダイが適用となる場合を除き、国際ローミング利用中におけるパケット通信料は、iモードパケット定額サービスの適用対象外となります）。

#### (5) その他

- iモードお預かりサービスに係るFOMA契約等（Bナンバー契約を除きます）について解約、名義変更（承継含む）、契約者識別番号（Bナンバー契約の契約者識別番号を除きます）の変更もしくは電話番号保管のお申込みがあった場合、iモードお預かりサービスに係るFOMA契約等（Bナンバー契約を除きます）が解除された場合または本サービスもしくはiモードお預かりサービスが解約された場合は、保管データ（保管端末コピーデータを含みます）は削除され、復元されません。また、お預かりプラスのみが解約された場合には、対象となるデータ項目に係るiモードお預かりサービスの保存可能な件数または容量（100メガバイト）を超えた保管データについては、当社の定める順序に従い削除され、復元されません。
- iモードお預かりサービスのお申込みまたはご利用について、プライバシーその他の権利を侵害している、またはその可能性があるとして、第三者と当社との間で問い合わせ、苦情、紛争等が発生した場合は、お客さまご自身の責任により当該紛争等を解決することとし、当社は一切責任を負いません。
- 当社は、iモードお預かりサービスに関してお客さまに損害が発生した場合でも、約款に別に定める場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

## 22. i Bodymo について

### (1) サービス概要

i Bodymo は、お客さまのiモード対応端末（当社が別に定める端末に限り、以下「i Bodymo 対応端

末」といいます) および専用 i アプリ又はインターネット接続環境を有するパソコン等を利用した、運動や食事の内容等の情報の計測、記録、管理、閲覧等に関して次の[1]から[11]に定める機能を提供するサービスです。i Bodymo は、約款に基づき当社と i Bodymo の提供に関する契約(以下「i Bodymo 契約」といいます)を締結されたお客さま(以下「i Bodymo 契約者」といいます)に対して提供します。なお、i Bodymo の各種機能又は当社が別に定めるアプリにより当社サーバに記録される情報(以下総称して「i Bodymo 情報」といいます)の詳細その他 i Bodymo の詳細は、当社が別に定めるとおりとします。

[1] 日常計測機能：歩数、移動距離、消費カロリー等の情報(以下「実施情報」といいます)を自動的に当社サーバに記録できる機能

- ・実施情報は、i Bodymo 対応端末に蓄積され、専用 i アプリが起動したとき(当社が別途定める時間に自動起動したときを含み、以下本項において同様とします。)に、当社へ送信されます。ただし、起動のタイミングにおいて、i Bodymo 対応端末の電源が切れていた場合、圏外であった場合、通信が中断された場合等においてはこの限りではありません(この場合、実施情報は i Bodymo 対応端末に一定量まで蓄積され、次に専用 i アプリが起動したときにまとめて送信されます)。

[2] ウォーキング機能：専用 i アプリの「ウォーキング」を起動中の位置情報、当該機能の起動時間および実施情報(以下「ウォーキング情報」といいます)を当社サーバに記録できる機能

- ・ウォーキング情報は、専用 i アプリの「ウォーキング」を終了したときに当社に送信されます。ただし、終了のタイミングにおいて、i Bodymo 対応端末の電源が切れていた場合、圏外であった場合又は通信が中断された場合等においてはこの限りではありません(この場合、ウォーキング情報は次に専用 i アプリの「ウォーキング」を起動し、必要な操作をしたときに送信されます)。

[3] ジョギング機能：専用 i アプリの「ジョギング」を起動中の位置情報、当該機能の起動時間および歩数を除く実施情報等の情報(以下「ジョギング情報」といいます)を当社サーバに記録できる機能

- ・ジョギング情報は、専用 i アプリの「ジョギング」を終了したときに当社に送信されます。ただし、終了のタイミングにおいて、i Bodymo 対応端末の電源が切れていた場合、圏外であった場合又は通信が中断された場合等においてはこの限りではありません(この場合、ジョギング情報は次に専用 i アプリの「ジョギング」を起動し、必要な操作をしたときに送信されます)。

[4] その他運動機能：i Bodymo 契約者の実施した運動(当社が別に定める種類の運動に限ります)に関して入力された情報および当該情報をもとに、当社にて METs(さまざまな運動について、安静時を 1METs として運動の強度を数値化したもの)を用いて算出した消費カロリーを当社サーバに記録できる機能

- ・消費カロリーは、運動強度 (METs) ・運動時間 (H) ・体重 (kg) 等を利用し計算します。

[5]体力チェック機能：専用 i アプリの「体力チェック」を起動したときに、i Bodymo 対応端末に表示される体力チェック項目に従って測定された情報（以下「体力チェック情報」といいます）を当社サーバに記録できる機能

- ・体力チェック情報は、測定を終了したときに当社に送信されます。ただし、測定中もしくは終了時に、i Bodymo 対応端末の電源が切れた場合、又は、終了時に圏外であった場合もしくは通信が中断された場合等においてはこの限りではありません（この場合、測定された体力チェック情報は破棄されます）。

- ・i Bodymo 対応端末の機種によっては、一部又は全部の体力チェック機能が利用できないことがあります。

[6]フードノート機能：食事に関する情報（以下「食事情報」といいます）ならびに食事情報をもとに当社にて算出した摂取カロリーおよび摂取栄養素の情報を当社サーバに記録できる機能

- ・i Bodymo 契約者は、専用 i アプリを利用する方法のほか、当社が別途定めるメールアドレスに食事情報を送信する方法により、食事情報を記録することができます。

- ・摂取カロリーや摂取栄養素の情報は、実際に i Bodymo 契約者が摂取した食事のカロリーや栄養素と異なる場合があります。

[7]閲覧機能：i Bodymo 情報および i Bodymo 情報をもとにした健康増進のためのアドバイスを閲覧できる機能

- ・閲覧可能な情報は当社が別に定めるとおりとします。なお、i Bodymo 契約者が i Bodymo 対応端末からアクセスする場合とインターネット接続環境を有するパソコン等からアクセスする場合とでは、閲覧可能な情報が異なります。

- ・インターネット接続環境を有するパソコン等からアクセスした場合には、ウォーキング機能およびジョギング機能により記録された位置情報の履歴が表示されます。

[8]メッセージ配信機能：i Bodymo 情報に基づき、運動のためのアドバイスおよび i Bodymo の利用状況ならびに当社が選定する商品・サービス・イベント等の情報（以下総称して「i Bodymo メッセージ」といいます）を i Bodymo 対応端末に i モードメール又は i コンシエルのインフォメーション（別途 i コンシエルの契約が必要です）で配信する機能

- ・i Bodymo メッセージの内容は、各 i Bodymo 情報の記録のタイミングにより最新のデータを踏まえた内容にならない場合があります。

[9]ランキング機能：i Bodymo 情報をもとに作成したランキングを表示する機能

- ・当社が別に定めた項目について他の i Bodymo 契約者と比較した順位を表示します。なお、その際に表示される順位は、必ずしも閲覧時の順位を反映するものではありません。

[10]ゲーム機能：当社所定の専用ゲーム i アプリのダウンロードおよび利用を可能とする機能

- ・ゲーム機能を利用する際には、i Bodymo 情報を用いる場合があります。

[11] 歩けば当たる懸賞機能：歩数ランキングの順位に応じて賞品を付与する機能

- ・歩けば当たる懸賞とは、歩数に関する i Bodymo 契約者のランキングを基に当社が定期的に行う懸賞です。当社が別に定める抽選日における特定の順位の i Bodymo 契約者を当選者とします。賞品の内容、当選確定の手続きおよび賞品の受領方法については当社が別に定めるところによるものとします。
- ・日常計測機能などを利用して当社サーバに1歩以上の歩数を記録している i Bodymo 契約者は自動的に参加登録されます。
- ・当社が当選者を選定する際に依拠するランキングは、必ずしもランキング機能により i Bodymo 契約者が閲覧する順位が反映されるものではありません。

(2) メダルサービス

- ・i Bodymo 契約者は、i Bodymo の各種機能の利用状況に応じて、当社が別に定めた基準に基づいてメダルを受け取り、当社サーバに蓄積することができます。
- ・i Bodymo 契約者は、当社が別に定める基準に基づき、当社サーバに蓄積したメダルを当社が別途定める商品やポイント等と交換し、又は当社が i Bodymo 契約者を対象として実施するキャンペーンに応募する権利として使用することができます。
- ・メダルを第三者に譲渡、移行などすることはできません。
- ・i Bodymo 契約が解約又は解除された場合は、メダルは消滅します。

(3) ユーザ ID/パスワードについて

- ・i Bodymo 契約者がインターネット接続環境を有するパソコン等から i Bodymo を利用する場合には、当社が「d アカウント規約」に基づき発行するドコモ回線 d アカウントの ID およびパスワードの入力が必要となります。

(4) 利用料および通信料について

- ・i Bodymo 契約者は、i Bodymo ご利用の対価（以下「i Bodymo 利用料」といいます）として、月額150円（税込162円）をお支払いいただく必要があります。ただし、i Bodymo の初回お申込み時には、お申込みいただいた日から起算して31日間は、i Bodymo 利用料はかかりません。
- ・i Bodymo のご利用には、当社が別途定めた通信を除き i Bodymo 利用料とは別にパケット通信料がかかります。
- ・国際ローミング利用中におけるパケット通信料は、i Bodymo 契約者がパケ・ホーダイ ダブルなどのパケット定額サービスをご契約されていても、パケ・ホーダイ ダブルなどのパケット定額サービスの適用対象外となります（海外パケ・ホーダイが適用となる場合を除きます）。

(5) i Bodymo に関する当社の責任等

- ・実施情報は、i Bodymo 対応端末に搭載されている歩数計連動機能により計測します。この場合、i



Bodymo 対応端末の持ち方や歩き方等により、実際と異なる実施情報が計測されることがあります。また、i Bodymo 対応端末が歩数計連動機能非搭載の場合には、位置情報および i Bodymo 契約者が設定した歩幅数値（i Bodymo 契約者が歩幅の設定を行わない場合は、当社が別に定めた基準数値を用います）から歩数を計算します。この場合、歩幅数値の誤差および位置情報の誤差により、実際と異なる実施情報が計測されることがあります。

- i Bodymo にて用いる位置情報は、i Bodymo 対応端末に搭載される GPS 機能（GPS 機能を有していない i Bodymo 対応端末の場合は、基地局情報のみを用いて計測します）により計測します。GPS 機能に対応している i Bodymo 対応端末であっても、衛星からの電波を利用しているため、建物の中、高層ビル群地帯、高圧線の近く、密集した樹木の近くでは GPS の電波を受信しにくい、もしくは受信できないときがあり、このような場合は基地局の情報のみを用いて位置の測位を行う場合があります。また、基地局の設置状況又は i Bodymo 対応端末の電波状況により基地局情報を正確に取得することができない場合があります。これらの場合、位置情報と実際の位置に大きな誤差（300m 以上）が生じることや、位置情報を得られないことがあります。
- 当社は i Bodymo で提供される「地図」、メッセージ配信機能により配信される i Bodymo メッセージ、閲覧機能により提供されるアドバイスその他 i Bodymo において提供される情報の完全性・有用性・正確性等を保証するものではなく、当社の責めに帰すべき場合を除き、i Bodymo のご利用により i Bodymo 契約者に生じる損害について責任を負うものではありません。
- 当社が i Bodymo により提供する各機能および情報等は、個々の i Bodymo 契約者の体調、健康状態等を考慮して提供するものではありません。i Bodymo 契約者ご自身にて体調、健康状態等を考慮した上で、i Bodymo をご利用ください。

#### (6) 個人情報の第三者提供について

- 当社は、i Bodymo 契約者がマイメニュー登録を行った i Bodymo 連携設定画面に掲出されている i モード情報サービス（以下「提携サービス」といいます）の i モード情報サービス提供者（以下「提携事業者」といいます）に対し、i Bodymo 情報の全部又は一部を提供することがあります。また、当社は、提携事業者が提携サービスの提供を通じて取得した i Bodymo 契約者に関する情報の全部又は一部の提供を受ける場合があります、この場合、当社は、当該情報を i Bodymo の提供のために利用するとともに、他の提携事業者に提供する場合があります。
- 当社は、i Bodymo 対応端末から専用 i アプリを起動した場合、i Bodymo 情報の一部を、パスワード確認等の認証を行うことなく表示します。

#### (7) その他

- i Bodymo 契約に係る FOMA 契約等（B ナンバー契約を除きます）が名義変更（承継含む）された場合、i Bodymo 情報は削除され、復元されません。
- i Bodymo 契約に係る FOMA 契約等（B ナンバー契約を除きます）について解約、契約者識別番号（B

ナンバー契約の契約者識別番号を除きます)の変更もしくは電話番号保管のお申込みがあった場合、又は i Bodymo 契約に係る FOMA 契約等 (B ナンバー契約を除きます) が解除された場合又は本サービスもしくは i Bodymo 契約が解約された場合は、i Bodymo 情報は当社所定の期間経過後に削除され、復元されません。

- ・本規則第 31 項 (1) および (2) に定める本サービスに関する規定は i Bodymo 契約に準用されます。
- ・本規則第 32 項 (4) (ただし書きの規定を除きます) および (6) に定める i モード情報サービス契約に関する規定は、i Bodymo 契約に準用されます。
- ・i Bodymo 契約に関する提供条件は、本項に定める条件が本規則の他の定めにより優先して適用されるものとします。なお本規則に定める i モード情報サービス契約には i Bodymo 契約は含まれないものとし、また本規則に定める情報料には i Bodymo 利用料は含まれないものとします。

## 23. メアド変えても転送サービスについて

### (1) サービス概要

- ・メアド変えても転送サービスとは、お客さまがご利用の i モードメールのアドレスを変更された際に、お申込み日を含めて 60 日間 (以下「転送期間」といいます)、変更前のアドレス (以下「転送元アドレス」といいます) 宛に届いた i モードメールを、変更後のアドレス (以下「転送先アドレス」といいます) へ転送するサービスです。

### (2) ご利用上の注意

- ・メアド変えても転送サービスは、i モードメールのアドレス変更が完了した際に表示される登録完了画面からリンクしている申込画面から、変更完了後一定時間内にお申込みいただいたお客さま (以下「メアド変えても転送サービス利用者」といいます) に対してのみ提供します。当該申込画面以外からのお申込みは一切お受けできませんのでご注意ください。
- ・転送元アドレスのご利用期間が一定期間 (約 24 時間) 以内の場合、メアド変えても転送サービスのお申込みはできません。また、転送元アドレスの直前にご利用のアドレスと同一のアドレスへ変更された際にも、お申込みができない場合があります。
- ・転送期間内に、サービスの解約をされた場合に加え、ご利用の i モードメールのアドレスの変更やシークレットコード登録、メール機能停止、2in1 の利用申込みに伴い転送先として設定しているメールアドレスを B アドレスとして利用する場合、B アドレスを転送先として本サービスをお申込みいただいている場合において 2in1 の利用廃止をされる場合には、メアド変えても転送サービスの設定は自動的に解除され、再開できなくなりますのでご注意ください (この場合もご利用料金は返還されません)。

### (3) 利用料および通信料について

- ・メアド変えても転送サービス利用者は、メアド変えても転送サービスのご利用対価として、申込み

1 回あたり 100 円（税込 108 円）をお支払いいただく必要があります。

- ・転送元アドレス宛のメールを転送先アドレスにて受信する場合にもパケット通信料がかかります。
- ・転送先アドレスにてメールを受信する場合、当該メールには、メールの転送に必要なデータ等が含まれるため、まったく同じ内容のメールを直接受信する場合より、データ量が大きくなる場合があります。

(4) その他

- ・当社は、メールアドレス変更しても転送サービスに関してお客さまに損害が発生した場合でも、約款に別に定める場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

24. ドコモの地図について

(1) ドコモの地図について

ドコモの地図とは、当社が別に定める方法によりお客さまに提供する地図データおよび住所データをいいます。

(2) 著作権その他の権利

[1]お客さまは、ドコモの地図を次のとおり利用することができます。

- ・i モード対応端末の利用者は、当該端末の GPS 機能により測位した当該端末の位置情報を示すドコモの地図を取得すること（ダウンロードおよびお客さまの携帯電話機への保存をいいます。以下本項において同じとします）および当社が別に定める住所リンク機能によりドコモの地図を取得することができます。
- ・i モード対応端末の利用者は、ドコモの地図を表示するための URL を電子メール（以下「位置メール」といいます）にて送信することができます。位置メールを受信したお客さまは、当該 URL にアクセスしてドコモの地図を取得することができます。
- ・本規則第 22 項の i Bodymo の利用者は、i Bodymo にて提供しているウォーキング機能又はジョギング機能を利用する際に、i Bodymo のウォーキング機能又はジョギング機能に従って検索した位置情報に基づき作成されたドコモの地図を取得することができます。また、ウォーキング機能又はジョギング機能を利用した際の位置情報に基づき作成されたドコモの地図を i Bodymo 専用 i アプリ又は i Bodymo 専用のパソコンサイトより取得することができます。

[2]地図データの著作権その他の権利は、株式会社昭文社、株式会社ゼンリン、株式会社ゼンリンデータコム又はこれらに権利を許諾する第三者（それぞれのサービスにおいて提供されるドコモの地図に著作権者の表示が付されています）に帰属します。

なお、ドコモの地図は、次の地図を使用しています。

- ・株式会社ゼンリンおよび株式会社ゼンリンデータコムの場合：承認番号 平 26 情使、第 244-B13 号 国土地理院発行の 2 万 5 千分の 1 地形図

お客さまは、[1]に定める利用方法以外に、著作権者の許可なく地図データ（お客さまの携帯電話機に保存されたものを含みます）の全部もしくは一部を複製（印刷を含みます）、複写、転載、改変し、又は販売、再配布などすることはできません。

### (3) 情報の非保証

当社は、ドコモの地図の内容の完全性・有用性・正確性・即時性等を保証するものではありません。ドコモの地図の内容等、当社の責めによらない理由によりお客さまに生じた損害については責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

## 25. 日本国外でのご利用について

### (1) 提供地域について

本サービス等を利用されることが可能な日本国外の国および地域（以下「国際ローミング対応国」とします）は、約款に定めるとおりとなります。

### (2) サイトの閲覧機能について

- ・国際ローミング対応国においてサイトを閲覧する機能を利用される場合は、あらかじめ海外利用設定の設定画面において注意事項をご確認の上、海外利用設定を「利用する」に設定していただく必要があります。初期設定は、「利用しない」に設定されています。
- ・国際ローミング対応国において本サービス等を利用される場合、利用されるサイトによっては、サイトの提供者の都合により、サイトの全部もしくは一部を閲覧できない場合、又は全部もしくは一部の情報の提供を受けることができない場合など、サイトや情報のご利用が制限される場合があります（ただし、サイトによっては、サイトや情報のご利用が制限されている場合であっても、国際ローミング対応国からお客さまのiモード対応端末を通じて、サイトや情報のご利用に関してサイトの提供者と締結された契約の解約のお申し出をできる場合があります）。また、利用されるサイトによっては、日本国内で利用される際のサイトや情報と内容が異なる場合があります。
- ・海外利用設定を「利用しない」に設定されている場合においても、一部のサイトを閲覧できる場合や、お客さまがiモードメールの送受信、問い合わせ操作等を行ったり、お客さまのiモード対応端末に保存されているiアプリが自動的に通信を行うことにより、パケット通信が可能となる場合があります。その際にパケット通信料が発生します。なお、本サービスの解約後であっても、iアプリがお客さまのiモード対応端末に保存されたままである場合、当該iアプリが自動的に通信を行うことにより、パケット通信が発生することがあります。
- ・上記により、サイトや情報のご利用が制限される場合でも、お客さまにはご利用が制限されている期間中の情報料をお支払いいただきます。
- ・お客さまが閲覧されるサイトによっては、国際ローミング対応国から閲覧される際に、日本国外からのご利用であることを識別するために、サイトの提供者に、国際ローミング対応国からのご利用

であること、およびお客さまの所在国を識別するための情報が通知される場合があります。ただし、これにより、サイトの提供者その他の第三者において、お客さまのご利用中の詳細な位置を認識できるものではありません。

(3) i モード電子メールのご利用について

国際ローミング対応国では、メッセージ F (フリー) をご利用いただくことができません。当社が別に定める条件により提供される送信者課金によるメッセージ R (リクエスト) サービスでは、国際ローミング対応国ではご利用いただくことができません。

(4) パケット通信料について

- ・国際ローミング対応国において本サービス等を利用される場合は、本規則第 8 項 (4) にかかわらず、国内で通信料が無料となっている通信に対しパケット通信料がかかることがあります。
- ・国際ローミング対応国において本サービス等を利用される場合にかかるパケット通信料には、日本国内でのご利用時とは異なる料金が適用されます。具体的な料金は、約款に定めるとおりとなります。
- ・パケット通信料および情報料その他の料金については、日本時間を基準として算定し、請求します。

(5) その他

- ・国際ローミング対応国で本サービス等を利用される場合は、本項の記載が本規則における他の記載に優先して適用されます。
- ・お客さまが本サービス等を海外でご利用されることにより、お客さまが渡航先の法令に違反した場合でも、当社は一切責任を負いません。

## 26. B アドレスメール機能について

(1) B アドレスメール機能とは、B アドレスを宛先又は送信元とする i モードメール (WEB メールを含み、以下「B アドレスメール」といいます) を送受信できる機能であり、本規則第 27 項に定めるところに従い、次の 2 つの方法により利用することができます。B アドレスメール機能をご利用いただける i モード対応端末 (以下「2in1 対応端末」といいます) は、当社が別に定める端末に限ります。

[1]B アドレスでの送受信のための専用 i モードサイト (以下「B アドレス専用サイト」といい、B アドレス専用サイト上で送受信される B アドレス宛の i モードメールを以下「WEB メール」といいます) において送受信する方法

[2]i モードセンターで受信し蓄積されている B アドレス宛の i モードメールを、2in1 対応端末で直接送受信する方法

(2) B アドレスメールでは、メッセージ R (リクエスト) およびメッセージ F (フリー) の受信など一部の機能 (WEB メールについてはデコメールの送信および添付ファイルを追加しての送信を含みます) を利用することができません。

- (3) WEB メールは、本文最大全角 5,000 字以内（添付ファイルを含み 10,000 バイト以内。ただし、添付ファイル部最大 2 メガバイトを送受信できるものとして当社が別に定める機種では添付ファイルを含みません）、表題部全角 15 字以内（30 バイト以内。ただし、当社が別に定める機種では全角 100 字以内（200 バイト以内））、添付ファイル部最大 2 メガバイト（ただし、デコメール用添付ファイル部 90 キロバイト）とします。これを超えるものについては、i モードセンターで受信時に超過分が削除されます。また、添付ファイルがあるなど一部の場合には、その内容を B アドレス専用サイト上で確認することができないため、WEB メールの内容を 2in1 対応端末に保存することにより確認していただく必要があります。ただし、この場合、WEB メールを保存する 2in1 対応端末が対応しているファイル種別以外のファイルについては、2in1 対応端末への保存時に i モードセンターで削除されます。なお、本規則第 16 項（5）の定めに基づき保存容量の超過により新たな i モードメールを受信できない状態にある場合には、新たな WEB メールの内容を 2in1 対応端末に保存することもできません。
- (4) B アドレス専用サイトへのアクセスおよび 2in1 対応端末による B アドレスメールの受信（WEB メールの内容の保存を含みます）にあたっては、別途パケット通信料がかかります。
- (5) WEB メールについては、お客さまは、最大約 20 メガバイトの範囲内で最大 500 通以内の WEB メールを受信メールを、最大約 4 メガバイトの範囲内で最大 100 通以内の WEB メールを送信メールを、最大約 2 メガバイトの範囲内で最大 20 通以内の WEB メールを保存メールを、それぞれ i モードセンターに蓄積することができます。WEB メールを i モードセンターで受信したときに、保存可能な容量を超過した場合、未読メール又は保護メール以外の受信メールを受信日時の古いものから削除します。すべてが未読メール又は保護メールのため、削除できない場合は、i モードセンターで新たな WEB メールを受け取ることができません。この場合当社は、2in1 対応端末に対し、保存容量の超過をお知らせするための i モードメールを送信します（ただし、本規則第 16 項（5）の定めに基づき保存容量の超過により新たな i モードメールを受信できない状態にある場合には、当該 i モードメールを 2in1 対応端末で受信することもできません）。お客さまご自身で当該メールを受け取らない設定とすることも可能です。
- (6) B アドレスについては、電話番号@docomo.ne.jp のアドレスへの変更はできません。
- (7) 新たに WEB メールを受信した場合、当社は、差出人、表題を記載した i モードメールを 2in1 対応端末へ送信します（ただし、本規則第 16 項（5）の定めに基づき保存容量の超過により新たな i モードメールを受信できない状態にある場合には、当該 i モードメールを 2in1 対応端末で受信することもできません）。お客さまご自身で当該メールを受け取らない設定とすることも可能です。また、お客さまの設定により、WEB メールの内容を 2in1 対応端末に保存することも可能です。
- (8) その他の条件については、本規則第 16 項（2）乃至（12）（ただし、WEB メールについては、（4）乃至（7）を除きます）と同様です。
- (9) 本規則第 21 項（1）の規定にかかわらず、B アドレス専用サイトからも第 21 項に定める保管データ

の一部を確認することができます。また、WEB メール差出人又は宛先のメールアドレスが保管データに登録されている場合には、B アドレス専用サイトにおいて、当該メールアドレスを保管データ上で登録されている名前に変換した上で表示します。

## 27. B アドレスメールの送受信方法について

(1) B アドレスメールは、ご利用の 2in1 対応端末の種類により利用可能な送受信方法が異なります。

### [1] 2in1 対応端末での送受信に対応している機種をお使いの場合

2in1 対応端末で直接送受信する方法により利用することができます。

2in1 対応端末での送受信に対応していない機種にて WEB メールとして B アドレス専用サイト上で送受信する方法により利用されていたお客さまが 2in1 対応端末での送受信に対応している機種に変更された場合、自動的に 2in1 対応端末で直接送受信する方法に設定（以下「自動受信設定」といいます）が切り替わります。この場合、自動受信設定への切り替え後に新たに受信した B アドレスメールの内容を WEB メールとして B アドレス専用サイト上で確認することはできませんが、切り替え前に既に i モードセンターに蓄積されている WEB メールについては、設定切り替え後も WEB メールとして B アドレス専用サイトにて確認することができ、B アドレス専用サイトからの B アドレスメールの送信もできます。なお、自動受信設定に切り替わった後も、お客さまご自身で設定を変更することにより WEB メールとして B アドレス専用サイト上で送受信する設定（以下「WEB メール利用固定設定」といいます）に変更することができます。この場合、以後、お客さまご自身で WEB メール利用固定設定を解除しない限り、2in1 対応端末の機種を変更された場合でも当該設定が維持されます。

### [2] 2in1 対応端末での送受信に対応していない機種をお使いの場合

WEB メールとして B アドレス専用サイト上で送受信する方法により利用することができます。2in1 対応端末での送受信に対応している機種にて 2in1 対応端末で直接送受信する方法により利用されていたお客さまが 2in1 対応端末での送受信に対応していない機種に変更された場合、自動的に WEB メールとして B アドレス専用サイト上で送受信する方法に設定が切り替わります。

(2) B アドレスではシークレットコードの設定・利用はできません。

(3) お客さまは、事前にお客さまご自身で設定をすることにより、本規則第 17 項 (1)、(3)、(5) に定める受信方法について、B アドレス専用に B アドレスメールの受信方法として指定することができます（複数の受信方法の併用も可能です）。また、A ナンバー契約の設定と同様とすることもできます。

## 28. 音声入力サービスについて

(1) サービス概要

音声入力サービスは、当社が別に定める音声入力サービスに対応する機能（以下「音声入力サービス対応機能」といいます）を利用して、お客さまが当社に送信した音声データ（音の周波数特性等のデータをいい、以下同様とします）を、当社がテキストデータに変換してお客さまに送り返すことにより、お客さまにおける端末操作による文字入力を簡易にすることを可能とするサービスです。各音声入力サービス対応機能を有する端末は、iモード対応端末のうちそれぞれ当社が別に定める端末とします。なお、音声入力サービス対応機能のうちメーカー機能によりご利用いただける音声入力サービス（以下「音声入力メール」といいます）をご利用されるときは、約款に基づき当社に別途お申込みいただく必要があります（本お申込みをされたお客さまを、以下「音声入力メール契約者」といいます）。また、各音声入力サービス対応機能について、音声入力サービスをご利用いただける対象は当社が別に定めるとおりとします（音声入力メールは、ショートメッセージサービスの本文もしくはiモード電子メールの件名・本文の作成が対象となります）。

(2) 利用料および通信料について

- ・音声入力メール契約者は、音声入力メールご利用の対価（以下「音声入力メールサービス利用料」といいます）として、月額 200 円（税込 216 円）をお支払いいただく必要があります。ただし、音声入力メールの初回申込時には、お申込みいただいた日から起算して 31 日間は、音声入力メールサービス利用料はかかりません（お客さまが音声入力メールをご利用の FOMA サービス等の契約者識別番号 1 番号ごとに 1 回に限ります）。
- ・音声入力サービスのご利用の際、お客さまの契約状態の確認、音声データ・テキストデータのやり取り等のために音声入力サービスの提供に係るシステム（以下「音声入力システム」といいます）との間で発生する通信にかかるパケット通信料はお客さまのご負担となります。なお、認識の失敗、誤変換の際にも通信が成立しパケット通信料が発生しますのであらかじめご了承ください。

(3) テキスト変換の精度等について

- ・当社は、音声入力サービスにおける音声データからテキストデータへの変換の精度、完全性・有用性・正確性・即時性等を保証するものではありません。音声入力サービスにおける変換の精度は、音声入力システムの解析精度および音声入力システムが保有する辞書語数に依存するとともに、お客さまのご利用される環境や声質、発話時間等により大きく異なる場合がございます。そのため、正しく変換されない場合や誤字・脱字が生じるなど、お客さまの意図する変換結果が得られない場合がありますのであらかじめご了承ください。お客さまは、ご利用にあたり変換結果を必ずご自身で確かめ、必要に応じて表示内容を修正してください。
- ・お客さまが音声入力サービス利用にあたり当社に提供した音声データは、音声入力システムに蓄積（以下「蓄積情報」といいます）されます。当社は、音声入力サービスの変換精度の向上および利便性の向上のために、蓄積情報を自ら利用しもしくは当社が指定した第三者をして利用させることができ、お客さまはあらかじめこれに承諾するものとします。なお、蓄積情報には、いかなる場合



においてもお客さま個人を特定できる情報は記載されず、かつ常に総体的かつ統計的なデータとして利用され、お客さま個人が特定されるような方法で利用されません。

(4) その他

- ・音声入力システムを構成するソフトウェアその他音声入力システムで保有される辞書等の情報に係る著作権その他の権利は当社又は第三者に帰属します。お客さまは、本規則に定める利用方法以外にこれらを利用することができません。
- ・音声入力サービスの利用に関連して、お客さまと第三者との間で紛争等が発生した場合であっても、お客さまは自己の責任で解決するものとし、当社は一切の責任を負いません。

29. i チャンネルについて

(1) サービス概要

- ・本規則では、本サービスを経由して i チャンネルをご利用になる場合の提供条件を定めるものとします。
- ・i チャンネルは、当社又は当社以外の者が提供する i チャンネル向けの情報を、i チャンネル機能（端末内に i チャンネル向けの情報を自動的に配信・記録する機能を指し、以下同様とします）およびサイトを閲覧する機能を利用して、お客さまにご利用いただけるようにするサービスです。i チャンネルは、当社が、約款に基づき当社と i チャンネルの提供に関する契約（以下「i チャンネル契約」といいます）を締結されたお客さま（以下「i チャンネル契約者」といいます）に対して提供します。
- ・i チャンネルをご利用いただける端末（以下「i チャンネル対応端末」といいます）は、当社が別に定める端末に限ります。
- ・i チャンネルにおいてご利用いただくことができる情報には、当社が提供するベーシックチャンネル（以下「ベーシックチャンネル」といいます）と、当社以外の者が提供するおこのみチャンネル（以下「おこのみチャンネル」といいます）があります。
- ・海外で i チャンネルをご利用するにあたっては、海外での i チャンネル利用設定画面において、ベーシックチャンネル海外利用設定を「更新する」に設定していただく必要があります。（初期設定は、「更新しない」に設定されております。）海外で i チャンネルをご利用になる場合は、パケット通信料が高額となるおそれがありますので、ご注意ください。なお、「更新する」を希望される i チャンネル契約者は、1 日の更新回数を、「1 日 1 回更新」、「1 日 2 回更新」、「国内と同じ（1 日 10 回程度の更新）」から選択して設定することができます。

(2) ベーシックチャンネルについて

- ・ベーシックチャンネルは、すべての i チャンネル契約者にてご利用いただくことができます。ただし、ベーシックチャンネルで提供する情報のうち動画のご利用については、ビデオクリップ対応端末（当社が別に定める端末に限ります）およびパケ・ホーダイ ダブルなどのパケット定額サービスのご

契約が必要となります。また、海外渡航時の国際ローミング中には動画をご利用いただけません。

- ・ベーシックチャンネルにおいて提供する情報の種類および更新回数は、当社が別に定めるとおりとします。なお、ベーシックチャンネルでは、当社が別に定める者（以下本項において「情報提供元」といいます）により提供を受けた情報を提供します。
- ・ベーシックチャンネルにおいて提供する情報の著作権は、当社又は情報提供元もしくはその他の第三者に帰属します。i チャンネル契約者は、個人として利用される以外に、著作権者の許可なくベーシックチャンネルにより提供される情報の全部もしくは一部を複製、複写、転載、改変し、又は販売、再配布などすることはできません。
- ・当社は、ベーシックチャンネルで提供される情報の完全性・有用性・正確性等を保証するものではなく、当社の責めに帰すべき場合を除き、ベーシックチャンネルの情報のご利用により i チャンネル契約者に生じる損害について責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

### (3) おこのみチャンネルについて

- ・おこのみチャンネルのご利用にあたっては、当社が別に定める方法により、ご利用を希望されるおこのみチャンネルを登録していただく必要があります。
- ・おこのみチャンネルによっては、おこのみチャンネルの提供者（以下「おこのみチャンネル提供者」といいます）との間で、おこのみチャンネルの提供を受けるための契約（以下「おこのみチャンネル提供契約」といいます）を締結していただく必要があります。
- ・同時にご登録いただけるおこのみチャンネルの数は、当社が別に定めるとおりとします。
- ・おこのみチャンネルで提供される情報の更新回数は、お客さまご自身で設定していただくことができます。
- ・海外において、おこのみチャンネルのご利用を希望される i チャンネル契約者は、海外での i チャンネル利用設定のベーシックチャンネル海外利用設定を「更新する」に設定していただいた上で、おこのみチャンネル海外利用設定において、おこのみチャンネルを「更新する」に設定していただく必要があります。なお、おこのみチャンネルの更新については、ベーシックチャンネルの更新回数の設定内容にかかわらず、お客さまご自身で設定された当該おこのみチャンネルの更新回数設定に従い更新されます。
- ・おこのみチャンネルによっては、本サービス又は sp モードのいずれかを經由して i チャンネルをご利用になる場合にのみご利用いただけるものがあります。
- ・おこのみチャンネル提供者によって提供されるサイト、情報、i アプリ、商品、サービス等について、当社は、何らの義務を負わないものとし、一切の責任を負いません。

### (4) 利用料および通信料について

- ・i チャンネル契約者は、約款の定めに従い、i チャンネルのご利用の対価（以下「i チャンネル利用料」といいます）として、月額 150 円（税込 162 円）をお支払いいただく必要があります。
- ・ベーシックチャンネルのご利用にかかる料金（パケット通信料を除く）は、i チャンネル利用料に含ま

れます。

- おこのみチャンネルによっては、i チャンネル利用料とは別にご利用にあたって利用料金がかかる場合がありますが、当社はおこのみチャンネルご利用に関する対価（以下「おこのみチャンネル利用料」といいます）のお支払については、一切関知しません。ただし、おこのみチャンネル利用料が情報料に含まれる場合は、おこのみチャンネル利用料のお支払については、本規則における情報料に関する規定が適用されるものとします。
- i チャンネル機能を利用しておこのみチャンネルの情報の配信を受ける場合、又はサイトを閲覧する機能を利用してベーシックチャンネル又はおこのみチャンネルの情報を閲覧する場合には、パケット通信料がかかります。
- i チャンネル機能を利用してベーシックチャンネルの情報の配信を受けるにあたっては、国際ローミング対応国で利用される場合を除き、パケット通信料はかかりません。（i チャンネル契約者がパケ・ホーダイ ダブルなどのパケット定額サービスをご契約されていても、国際ローミング利用中における各種 i チャンネル設定画面閲覧、自動更新、詳細情報閲覧等のパケット通信料は、パケ・ホーダイ ダブルなどのパケット定額サービスの適用対象外となります（海外パケ・ホーダイが適用となる場合を除きます）。）
- i チャンネルを解約された後であっても、次の各号のいずれかに該当する場合は、ベーシックチャンネルおよびおこのみチャンネルで提供される情報の自動更新を停止するためのパケット通信を行うため、渡航先に応じたパケット通信料がかかる場合があります。

[1]日本国内で i チャンネルを解約された後、日本国内で一度も自動更新停止のための通信が行われないまま渡航した場合

[2]渡航先で i チャンネルを解約された場合

#### (5) その他

- i チャンネルの各種設定情報は、本サービスを経由して i チャンネルをご利用になる場合と sp モードを経由して i チャンネルをご利用になる場合とで共用されます。
- ただし、おこのみチャンネルの登録情報は、一部共用されない場合があります。
- i チャンネルサービスに関する提供条件は、本項に定める条件が本規則の他の定めにより優先して適用されるものとします。なお、本規則に定める i モード情報サービス契約には i チャンネル契約は含まれないものとし、また本規則に定める情報料には i チャンネル利用料は含まれないものとします。

### 30. i コンシェルについて

#### (1) サービス概要

- 本規則では、本サービスを経由して i コンシェルをご利用になる場合の提供条件を定めるものとします。なお、i モード契約および sp モード契約の双方をご契約されている場合、本サービスを経由

する場合にのみ i コンシェルをご利用いただけます。

- i コンシェルは、当社又は当社以外の者が提供する i コンシェル向けの情報を自動的に受ける i コンシェル機能およびサイトを閲覧する機能を利用して、お客さまにご利用いただけるようにするサービスです。i コンシェルは、当社が、約款に基づき当社と i コンシェルの提供に関する契約（以下「i コンシェル契約」といいます）を締結されたお客さま（以下「i コンシェル契約者」といいます）に対して提供します。
- i コンシェルをご利用いただける端末（以下「i コンシェル対応端末」といいます）は、当社が別に定める端末に限ります。また、i コンシェル対応端末であっても、機種によっては当社又は当社以外の者が提供するサービスの一部をご利用いただけない場合があります。
- i コンシェルをご利用いただくためには、i モードお預かりサービスのご契約が必要となります。
- i コンシェルにてご利用いただくことができる機能には、[1]お客さま個々のご登録内容や i コンシェル対応端末の測位機能により通知される位置情報等に合わせカスタマイズされた情報および当社が選定する商品・サービス・イベントなどの情報（以下「インフォメーション」といいます）をお届けし、WEB サイト等で閲覧できるようにする「お知らせ機能」（以下「お知らせ機能」といいます）、[2]別にご契約いただいている i モードお預かりサービスに基づき当社の i モードお預かりセンターに保存している、「電話帳」、「トルカ」、「i スケジュール」のデータ等当社が別に定めるデータ（以下、これらのデータを総称して「更新可能データ」といいます）を、当社又は当社以外の者が指定する更新用のデータが存在する場合に都度更新する「更新機能」（以下「更新機能」といいます）ならびに[3]i モードお預かりサービスに基づき当社の i モードお預かりセンターに保存している、「スケジュール」（「i スケジュール」を除きます）、「画像」のデータ等当社が別に定めるデータのうち、i コンシェル契約者が指定したデータ（以下、これらのデータを総称して「共有データ」といいます）を当社が別に用意する WEB サイト（以下「共有サイト」といいます）上で第三者に開示等することができる「データ共有機能」（以下「データ共有機能」といいます）があります。
- i コンシェルのご利用にあたっては、初期設定を簡便に行うことを目的として、FOMA 契約等をご契約されているお客さまのご住所の一部・生年月日をパスワード確認等の認証をすることなく、当該お客さまの i コンシェル対応端末の初期設定ページの画面上に表示します。

## (2) お知らせ機能について

- i コンシェルのお知らせ機能には、すべての i コンシェル契約者にてご利用いただくことができる当社が提供するインフォメーション（以下「ベーシックインフォメーション」といいます）と、ご利用を希望される i コンシェル契約者のみをご利用いただくことができる当社以外の第三者が提供するインフォメーション（以下「当社以外が提供するインフォメーション」といいます）の 2 つのインフォメーションがあります。

- ・ベーシックインフォメーションの種類および配信・更新頻度は、当社が別に定めるとおりとします。  
なお、ベーシックインフォメーションでは、当社が別に定める者（以下本項において「情報提供元」といいます）により提供を受けた情報を提供する場合があります。
- ・当社は、ベーシックインフォメーションの配信にあたり、当社の i モードお預かりセンターにお預かりしている更新可能データの一部を利用する場合があります。
- ・情報提供元、ベーシックインフォメーションの種類および配信・更新頻度については、当社の都合により、i コンシェル契約者への通知又は周知なしに変更されることがあります。
- ・ベーシックインフォメーションの著作権は、当社又は情報提供元その他第三者に帰属します。i コンシェル契約者は、個人として利用される以外に、著作権者の許可なくベーシックインフォメーションの全部もしくは一部を複製、複写、転載、改変し、又は販売、再配布などすることはできません。
- ・当社以外が提供するインフォメーションのご利用には、当社以外が提供するインフォメーションの提供者が定めるご利用手続きをしていただく必要があります（別途利用料が発生する場合があります）。
- ・当社以外が提供するインフォメーションの提供者によって提供されるインフォメーション、WEB サイト、i アプリ、商品、サービスなどについて、当社は、何らの義務も負わず、一切の責任を負いません。
- ・お客さまはあらかじめインフォメーションを受信することに同意いただきます。インフォメーションの受信を希望されない場合は、お客さまご自身で受信しない設定に変更していただく必要があります。この場合は、当社以外が提供するインフォメーションのご利用手続きの有無にかかわらず、すべてのインフォメーションが受信できません。

### (3) 更新機能について

- ・更新機能には、当社又は当社以外の者によって更新可能データを上書きするものと、更新可能データに関連するインフォメーションや詳細情報へのリンクを添付するものがあります。
- ・更新機能において、当社又は当社以外の者によって更新されるお客さまの更新可能データの更新時期、更新頻度は、以下に定めるとおりとします。なお、当社以外の者によって更新される更新可能データに対する更新機能のご利用には、当社以外が提供するインフォメーションの提供者が定めるご利用手続きをしていただく必要があります（別途利用料が発生する場合があります）。

[1]お客さまが自ら読み取り機や i モードサイト等からダウンロードした「スケジュール」および「トルカ」の更新時期、更新頻度については、当該「スケジュール」および「トルカ」の提供元が定めるとおりとします。

[2]お客さまの「電話帳」および「メモ」の更新時期、更新頻度については、当社が別に定めるとおりとします。

- ・更新機能において、お客さまの更新可能データは当該データの提供元である当社又は当社以外の者によって自動的に更新されます。これにより、更新前の更新可能データは、上記のデータの自動更新により消去されますので、必要な場合はお客さま自らバックアップをしていただく必要があります。

#### (4) データ共有機能について

- ・データ共有機能は、本サービスを経由して i コンシェルをご利用になる場合のみご利用いただけます。
- ・データ共有機能は、i コンシェル契約者の指定に基づいたメンバー（当社が別に定める人数を上限とします）で一つのグループ（以下「共有グループ」といい、共有グループを作成した i コンシェル契約者を「グループオーナー」、グループオーナー以外の共有グループのメンバーを「共有メンバー」といいます）を構成し、共有グループを構成するメンバー間において、当社のサーバ上に共有グループごとに個別に用意する一定の領域（以下「共有領域」といいます）で共有データを登録、編集することおよび共有サイト上で共有データを閲覧することなどができる機能であり、「グループ共有」（以下「グループ共有機能」といいます）および「アドホック共有」（以下「アドホック共有機能」といいます）の2つの機能があります。
- ・グループ共有機能とは、グループオーナーが指定した共有メンバーそれぞれが、共有領域で共有データを登録、編集することおよび共有サイト上で共有データを閲覧することなどができるデータ共有機能をいいます。
- ・アドホック共有機能とは、グループオーナーのみが共有領域で共有データを登録、編集することができ、共有メンバーはグループオーナーが登録、編集した共有データを共有サイト上で閲覧することのみができるデータ共有機能をいいます。グループ共有機能とは異なり、共有メンバーが自ら共有データを登録・編集することはできません。また、アドホック共有機能のご利用には、グループオーナーが当社が別に指定する i コンシェル対応端末をご利用いただくことが必要となります。
- ・共有メンバーの指定、追加指定および削除は、グループオーナーのみが設定できるものとします。なお、他の i コンシェル契約者のほか、i モード契約者、当社が別に定める携帯電話会社のインターネット接続機能を有する契約者回線の契約者も共有メンバーとして設定することができます。ただし、共有メンバーが利用する携帯電話会社の契約状態又は携帯端末によっては、データ共有機能の全部又は一部を利用できない場合があります。
- ・グループオーナーは、データ共有機能のうち、共有領域に共有データを登録すること、共有領域に自ら登録した共有データを編集することおよび共有サイト上で共有データを閲覧することができるものとします。なお、グループオーナーは共有領域に登録されたすべての共有データを共有領域から削除することができるものとします。
- ・共有メンバーのうち、i コンシェル契約者は、データ共有機能のうち、共有領域に共有データを登

録すること、共有領域に自ら登録した共有データを編集・削除することおよび共有サイト上で共有データを閲覧することができるものとします。上記にかかわらず、アドホック共有の場合、共有メンバーは、グループオーナーが共有した共有データの閲覧のみが可能となり、その他の機能は利用できません。

- 共有メンバーのうち、i コンシェル契約者以外の者は、共有サイト上で共有データを閲覧することのみができるものとします。
- グループ共有機能を利用し、共有データを登録した場合、当該登録者のメールアドレスが共有サイト上に表示され、共有グループ内のグループオーナーおよび共有メンバーに開示されます。
- 共有データが新たに登録、編集又は削除されたときは、当社が別に定めるところにより、グループオーナーおよびi コンシェル契約者の共有メンバーに対しては「お知らせ機能」に基づくインフォメーションによって通知し、それ以外の共有メンバーに対しては、i モード電子メールを利用して通知します。なお、共有データのうち、「スケジュール」に変更があった場合は、インフォメーション又はi モードメールに編集後の「スケジュール」を直接添付し送付することにより、共有メンバーに通知するものとします。
- 当社は、グループオーナー、共有メンバー又は第三者から、共有データが他の第三者の権利を侵害している旨の申告などがあった場合、当該共有データを削除させていただくことがあります。
- 当社は、「スケジュール」に係るID情報をi コンシェル契約者に係る情報としてデータ共有機能の管理のために利用するものとし、i コンシェル契約者は、「スケジュール」データとともにそのID情報が共有メンバーに通知されることを承諾するものとします。
- 共有データの内容はi コンシェル契約者の責任において作成、開示されるものであり、i コンシェル契約者と共有メンバー間で共有された共有データについて、当社は監視、管理等をするものではなく、当該共有データについて何らの責任も負うものではありません。

(5) フォトプリント機能について

- フォトプリント機能は、本サービスを経由してi コンシェルをご利用になる場合のみご利用いただけます。
- 「画像」データの送出先は当社が提携するフォトプリント対応サービス提供者のサーバの中からのみご指定いただけます。
- 送出した「画像」データの印刷および配信等のサービスは、送出先のフォトプリント対応サービス提供者によって提供されます。
- 送出できる「画像」データの形式および一度に送出できる「画像」データ量は、当社が別に定めるところによります。
- 「画像」データの送出が完了したときは、その旨をお知らせするインフォメーションを配信します。また、そのインフォメーションの配信日から起算して3日以内に限りインフォメーションからリン

クするサイトから指定したフォトプリント対応サービス提供者のサイトへ遷移することが可能です。

- ・「画像」データの送出中に、i モードお預かりセンターに保存されているその「画像」データを編集／削除した場合、データ共有機能にて他の第三者と共有する「画像」の送出中において、その共有設定が解除された場合等には送出に失敗することがあります。

(6) おためしサービスについて

- ・おためしサービスは、i コンシェル契約を締結されていない方でも、i コンシエルの一部の機能を31日間に限り無料で利用できるサービスです。
- ・おためしサービスでは、「お知らせ機能」および「i スケジュール」のダウンロードのみがご利用になれます。
- ・おためしサービス利用中又はおためしサービス利用後31日以内にi コンシェル契約を締結された場合は、おためしサービス利用時にお客さまが設定された設定情報をそのまま引継いでi コンシェルをご利用できます。

(7) 利用料および通信料について

- ・i コンシェル契約者は、約款の定めに従い、i コンシェルのご利用の対価（以下「i コンシェル利用料」といいます）として、月額100円（税込108円）をお支払いいただく必要があります。ただし、初めてi コンシェルと本サービスを同時にご契約いただく状態となった場合における、約款に定めるi コンシェル利用料の支払を要しない期間は、おためしサービスを現に利用され、または利用されたことがあるお客さまについては、当該おためしサービスのご利用を開始された日から起算するものとします。
- ・当社以外が提供するインフォメーションによっては、ご利用にあたって、i コンシェル利用料とは別に利用料がかかる場合がありますが、当社は当社以外が提供するインフォメーションご利用に関する対価（以下「当社以外が提供するインフォメーション利用料」といいます）のお支払については、一切関知しません。ただし、当社以外が提供するインフォメーション利用料が情報料に含まれる場合は、当社以外が提供するインフォメーション利用料のお支払については、本規則における情報料に関する規定が適用されるものとします。
- ・以下に定めるi コンシエルの利用については、i コンシェル利用料および当社以外が提供するインフォメーション利用料とは別にパケット通信料がかかります。

[1] i コンシェル機能を利用してベーシックインフォメーションのうち当社が別に定めるインフォメーションの配信を受ける場合

[2] 国際ローミング対応国でi コンシェル機能を利用して当社が提供するインフォメーションの配信を受ける場合

[3] i コンシェル機能を利用して当社以外が提供するインフォメーションの配信を受ける場合



[4]サイトを閲覧する機能を利用して、情報提供元が開設したベーシックインフォメーションの詳細ページ又は当社以外が提供するインフォメーション提供者が開設した当社以外が提供するインフォメーションの詳細ページを閲覧する場合

[5]更新機能により更新可能データを更新する場合

[6]データ共有機能を利用する際の設定、共有データの登録、共有データの閲覧、共有データに変更があった場合の共有メンバーへの通知の場合

- ・国際ローミング利用中におけるパケット通信料は、お客さまがパケ・ホーダイ ダブルなどのパケット定額サービスをご契約されていても、パケ・ホーダイ ダブルなどのパケット定額サービスの適用対象外となります（海外パケ・ホーダイが適用となる場合を除きます）。
- ・お客さまが国際ローミングを利用している場合でも、当社から i コンシェルの設定状態やおためしサービスについてのご案内を送信する場合があります（このご案内はパケット通信料がかかります）。

#### (8) 非保証

- ・当社は、i コンシェルで提供されるインフォメーション、更新可能データその他のコンテンツ、お知らせ機能によるインフォメーションのお届け時期、フォトプリント機能における送出画像等の完全性・有用性・正確性等を保証するものではなく、当社の責めに帰すべき場合を除き、i コンシェルのご利用により i コンシェル契約者に生じる損害について一切責任を負いません。

#### (9) その他

- ・i コンシェルで提供されるインフォメーション、更新可能データ、共有データその他のコンテンツ等情報の更新に際して、通信状態による影響等により更新が中断され、お客さまの i コンシェル対応端末内の情報が一部消去され、又は変更される場合があります。当社は当該情報の消去又は変更によりお客さまに損害が生じたとしても一切責任を負いません。
- ・i コンシェルサービスに関する提供条件は、本項に定める条件が本規則の他の定めに優先して適用されるものとします。なお、本規則に定める i モード情報サービス契約には i コンシェル契約は含まれないものとし、また、本規則に定める情報料には i コンシェル利用料は含まれないものとします。
- ・i コンシエルの各種設定情報は、本サービスを経由して i コンシェルをご利用になる場合と sp モードを経由して i コンシェルをご利用になる場合とで共有されます。ただし、データ共有機能およびフォトプリントの機能に係る設定情報は、i モード契約が終了した場合、削除されます。
- ・当社は、i コンシエルの各種設定情報を、i コンシエルの提供の目的以外の目的においても、当社が別に定める「お客様の個人情報に関するプライバシーポリシー」の範囲で取り扱います。

### 31. 本サービス等の提供の一時停止、中止および廃止

(1) 本サービス等によって提供されるサイトや情報および各種サービスの全部又は一部が一時停止又は全面的に廃止される場合もあります。

(2) お客様が次のいずれかに該当する行為を行ったときは、本サービス等の全部又は一部の提供を中止することがあります。その場合、あらかじめその理由、中止をする日をお客さまに通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

- ・ほかのお客さま、第三者もしくは当社の著作権、その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- ・ほかのお客さま、第三者もしくは当社のプライバシーを侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- ・ほかのお客さま、第三者もしくは当社に不利益もしくは損害を与える行為、又はそれらのおそれのある行為。
- ・犯罪的行為もしくは犯罪的行為に結びつく行為、又はそのおそれのある行為。
- ・事実に反する、又はそのおそれのある情報を提供する行為。
- ・本サービス等の運営を妨げる行為。
- ・その他違法な行為又は明らかに公序良俗に反する行為。
- ・その他、当社が不適切と判断する行為。

### 32. 補償等

(1) 本規則第 12 及び 13 の定めにかかわらず、携帯電話機等の紛失・盗難等又は i モードパスワード、ネットワーク暗証番号若しくはワンタイムパスワード(認証キー)に関する情報の盗取又は詐取その他の事由が発生し、これにより、ケータイ払いにおいて、お客様の携帯電話機等又は i モードパスワード、ネットワーク暗証番号若しくはワンタイムパスワード(認証キー)が第三者により不正に利用されたと当社が判断した場合であって、お客様が以下の各号に定める全ての手続を行ったときは、当社は、当該不正利用よりお客様に生じた損害の額に相当する金額を補てんします。ただし、次項に定める各事由に該当する場合を除きます。

[1] 携帯電話機等の紛失・盗難等が生じた場合には、直ちに当社及び警察署に申告すること

[2] 不正利用による損害を知った場合に、直ちに当社及び警察署に申告すること

[3] 当社の求めに応じ、不正利用による損害の発生を知った日から 30 日以内に、当社が損害の補てんに必要と認める書類を当社に提出すること

[4] 当社又は当社が指定する者の指示に従い被害拡大の防止のために必要となる措置を実施すると共に、事実確認、被害状況等の調査に協力すること

(2) 以下の各号に定める事由に該当すると当社が判断した場合には、お客様は、前項による損害の補てんを受けることができません。

[1] お客様の家族、同居人又は携帯電話機等、i モードパスワード、ネットワーク暗証番号若しくはワ

ンタイムパスワード(認証キー)の受領についての代理人などお客さまと同視すべき方による使用に起因する損害であるとき

[2]お客さま、その家族、同居人又は代理人などお客さまと同視すべき方の故意若しくは重大な過失又は法令違反行為があるとき

[3]当社に申告した紛失・盗難等又は被害状況の内容に虚偽があったとき

[4]携帯電話機等の利用・管理等について、お客さまに管理不十分、利用上の過誤その他の帰責性がある場合

[5] i モードパスワード、ネットワーク暗証番号又はワンタイムパスワード(認証キー)の利用・管理等について、お客さまが本規則その他当社による定めに違反した場合、その他お客さまに帰責性があるとき

[6]当社に対する申告がなされた日から遡って90日より前の不正利用に起因する損害であるとき

[7]損害が戦争、地震等による著しい秩序の混乱に乘じ、又はこれに付随して生じた紛失・盗難等に起因する損害であるとき

[8]その他本規則に違反するケータイ払いの利用に起因する損害であるとき

(3)当社が本条に基づき損害の補てんを行った場合には、お客さまは、当該補てんを受けた金額の限度で、お客さまが当該損害に関して不正行為者を含む第三者に対して有する損害賠償請求権又は不当利得返還請求権を、別段の意思表示を要せず、当社に譲渡するものとし、当社は、これを取得します。

### 33. その他

#### (1) 本規則の内容の変更

本規則の内容は、当社の都合により、お客さまへの通知なしに変更されることがあります。この場合には、本サービス等の提供などについては、変更後の本規則が適用されます。

#### (2) i モード情報サービス提供者等の合併、会社分割等について

・ i モード情報サービス提供者等の合併、会社分割又は営業譲渡（以下「合併等」といいます）により i モード情報サービス提供者等の地位の承継又は譲渡がなされる場合があります。この場合、i モード情報サービス又はメロディコールの音源提供サービスは合併等により i モード情報サービス提供者等の地位を承継した者又は譲り受けた者が、i モード情報サービス提供者等となって提供することとなります。

・ i モード情報サービス提供者等が合併等により i モード情報サービス提供者等の地位の承継又は譲渡を行う場合には、あらかじめ期間を定め、お客さまに i モード情報サービス提供者等が提供するサイト上で周知するものとし、合併等による i モード情報サービス提供者等の地位の承継又は譲渡に同意されないお客さまは、お客さまの端末を通じて i モード情報サービス契約など（ただし、個別情報料の課金対象となる i モード情報サービス契約を除きます）の解約のお申し出を行っていた

できます。

- ・ i モード情報サービス提供者等があらかじめ定めた期間までに i モード情報サービス契約などの解約のお申し出をなされないお客さまは、合併等による i モード情報サービス提供者等の地位の承継又は譲渡に同意していただいたものとしします。

(3) パケット通信サービスから FOMA サービス等に契約を変更された場合の本サービスの取扱いについて

- ・パケット通信サービスにおける i モードサービスは解約となり、FOMA サービス等において新たに本サービスの利用をお申込みいただくこととなります。FOMA サービス等においても、パケット通信サービスでご利用いただいていた i モードメールアドレスをそのままご利用いただけます。
- ・パケット通信サービス用 i モード対応端末の契約者識別番号と同じ番号でお申込みされた場合、パケット通信サービスでご利用いただいていた「マイメニュー」の内容は引継がれます。サイトによって、「マイメニュー」が引継がれない場合がありますので、その場合は、「マイメニュー」への再登録が必要です。なお、「マイメニュー」引継ぎ対応サイトについては、「i Menu」内の「お知らせ」でご確認できます。

(4) 本サービス終了時、契約者識別番号変更時および電話番号保管時の注意事項

- ・本サービスの解約その他の理由により本サービスが終了した場合、本サービスをご利用いただいている FOMA 契約等の契約者識別番号 (B ナンバー契約の契約者識別番号を除きます) を変更された場合、および本サービスをご利用いただいている FOMA 契約等につき電話番号保管を申込まれた場合、i モード情報サービス契約など (ただし、個別情報料の課金対象となる i モード情報サービス契約を除きます) および商品等購入契約 (ただし、都度課金の課金対象となる商品等購入契約を除きます) は解約となり、また、i モードセンターに蓄積されている i モード電子メールはすべて削除されます。ただし、本サービスが終了した場合については、本サービス終了時点において sp モードサービスをご契約中の場合 (同時にお申込みの場合を含みます) に限り、[1]月額情報料の課金対象となる i モード情報サービス契約のうち、i モード情報サービス提供者により、当該場合においては本サービス終了後も引き続き有効に存在する旨が指定されている i モード情報サービス契約、[2]メロディコール音源利用契約、および[3]継続課金の課金対象となる商品等購入契約のうち、ドコモ ケータイ払い加盟店により、当該場合においては本サービス終了後も引き続き有効に存在する旨が指定されている商品等購入契約は引き続き有効に存続するものとしします。
- ・本サービス等をご利用いただいている FOMA 契約等の契約者識別番号 (B ナンバー契約の契約者識別番号を除きます) を変更された場合、本サービス等は解約となり、お客さまがご自分で設定された任意の i モードメールのアドレスを継続してご利用いただくことはできなくなります。この場合は、別の i モードメールのアドレスを設定していただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。
- ・本サービスをご利用いただいている FOMA 契約等につき、メールアドレス保管を申込まれることな

く電話番号保管を申込まれた場合、本サービスは解約となります（指定サービス契約については、メールアドレス保管の有無にかかわらず、電話番号保管を申込まれた場合には解約となります）。また、電話番号保管と合わせてメールアドレス保管を申込まれた場合であっても、電話番号保管中にお客さまが本サービスにおいてご利用いただける機能は、約款に定める提供条件に基づく i モードメールのメールアドレスの保管に限られるものとし、その他の機能は利用できません。また、この場合、アクセス制限サービスのお申込み状況（アクセス制限サービス（カスタマイズ）を利用した設定情報を除きます）を除き、本サービス等に係る各種設定情報その他のデータ（お客さまからお預かりしたデータを含みます）や本サービス等の各機能のお申込み状況などはすべて削除されます。

(5) FOMA サービス等利用権の名義変更時等の注意事項

お客さまが本サービス等をご利用いただいている FOMA 契約等について、解約、名義変更、改番または電話番号保管がなされた場合、前節までに別の定めがある場合を除き、本サービス等は解約となります。

(6) FOMA サービス等利用権の承継時の注意事項

本サービス等をご利用いただいている FOMA 契約等が承継される場合、個人名義間での承継においては、本サービス等、i モード情報サービス契約など（ただし、個別情報料の課金対象となる i モード情報サービス契約を除きます）および商品等購入契約（ただし、都度課金の課金対象となる商品等購入契約を除きます）ならびに各指定サービスの各種設定および当社に蓄積されている各種情報については承継されません。また、法人名義間での承継においては、本サービス等、i モード情報サービス契約などおよび商品等購入契約ならびに各指定サービスの各種設定および当社に蓄積されている各種情報についてもすべて承継されるものとします。ただし、イマドコサーチ契約は承継されません。その他、前節までに別段の定めがある場合は当該定めによります。

(7) i モード対応端末の交換について

新しい i モード対応端末の利用、故障などによる i モード対応端末の交換の際、端末に保存されたデータファイルなどの情報は、当該情報が有料、無料であるかを問わず一部を除き引継がれませんのであらかじめご了承ください。

(8) 標準時間について

本サービス等の提供に関する時間は、日本時間を基準とします。

(9) 準拠法

本サービス等および本規則に関する準拠法は、日本国法とします。

(10) 合意管轄

お客さまと当社との間で本サービス等又は本規則に関連して訴訟の必要が生じた場合、当社の本店所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

株式会社 NTT ドコモ

